

## 令和7年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

### ○議事日程 第2号

令和7年12月4日（木曜日） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（20名）

1番	魚野ルミ君	2番	佐藤憲昭君
3番	野村美佐子君	4番	富樫光七君
5番	上村正朗君	6番	菅井晋一君
7番	富樫雅男君	8番	高田晃君
9番	小杉武仁君	10番	河村幸雄君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木一之君	14番	鈴木いせ子君
15番	川村敏晴君	16番	姫路敏君
17番	長谷川孝君	18番	大滝国吉君
19番	山田勉君	20番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	大滝敏文君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	長谷部俊一君
財政課長	榎本治生君
企画戦略課長	山田美和子君
税務課長	永田満君

市民課長	小川	一幸	君
環境課長	大滝	誓生	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	土田	孝哉	君
福祉課長	太田	秀朗	君
こども課長	高橋	朗和	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済 振興課長	富樫	充	君
観光課長	山田	昌実	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	小野	道康	君
上下水道課長	稲垣	秀和	君
会計管理者	大滝	豊	君
農業委員 事務局 会長	高橋	雄大	君
選管・監査 事務局 長	前川	龍也	君
消防長	瀬賀	誠	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	平山	祐子	君
荒川支所長	阿部	正昭	君
神林支所長	志田	淳一	君
朝日支所長	五十嵐	忠幸	君
山北支所長	大滝	さくみ	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	渉
書記	河内	真人

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、河村幸雄君、14番、鈴木いせ子さんを指名いたします。御了承を願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は10名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、3番、野村美佐子さん。（拍手）

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） おはようございます。1番目の質問者として一般質問をしたいと思っております。次の3点で行います。

1、旧香藝の郷の利活用について。今年度は、官民連携モデルリングとして民間提案に基づく新たな官民連携手法として、国土交通省の調査委託に基づき、民間事業者が有するノウハウを活用した調査などが進められているということですが、進捗状況を伺います。

2、中学校の部活動の地域移行について。令和8年度から中学校の部活動が平日も休日も地域移行となりますが、諸課題に対する対応はどのようになっているか、次の点について伺います。

①、教育的意義を継承するためにも、地域クラブ活動に対する認定制度をつくったことはいいことだと考えますが、地域によって認定地域クラブの数や種目に差があったり、指導者確保の見込みなどの課題もあります。子供たちの自主的な活動を保障するための対応策について伺います。

②、クラブのユニフォームや月会費など、無償だった部活動が有償になり、保護者の負担が増えると考えますが、具体的な支援策について伺います。

③、アフタースクール構想について、具体的にどのような取組なのか伺います。

大きな3項目め、高齢者等エアコン設置費補助事業について。異常な猛暑が年々長くなり、熱中症対策が重要な課題になっています。故障も含め、一台も家にエアコンがない世帯を対象を拡大する考えはないか伺います。

以上、市長の御答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、野村議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、旧香藝の郷の利活用についてのお尋ねですが、瀬波温泉地域活性化施設につきましては、老朽化が著しい旅館棟を解体し、美術館棟については改修を行い、民間活力を導入し、利活用を図ることといたしております。昨年度、令和6年度は、国土交通省の民間提案型官民連携モデルリング事業を活用し、スモールコンセッション方式による民間活力の導入に向けた調査・検討を行ったところであります。今年度、令和7年度につきましては、国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金を活用し、建物の耐震調査や事業計画の具体化など、事業化に向けた詳細調査を進めているところであり、今後提出いただく調査結果に基づき、瀬波温泉エリアのにぎわいづくりにつなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、中学校の部活動の地域移行については教育長から答弁をいたさせます。

次に、3項目め、高齢者等エアコン設置費補助事業についてのお尋ねですが、お尋ねのケースについてであります。現在エアコンを一台も設置していない高齢者世帯の方には、村上市高齢者等エアコン設置費補助金を御活用いただいておりますし、設置してあるエアコンが故障して買換えが必要な場合については、村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金を御活用いただけますので、お尋ねのいずれのケースについても御活用いただける制度を用意しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、野村議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、2項目め、中学校の部活動の地域移行についての1点目、子供たちの自主的な活動を保障するための対応策はとのお尋ねですが、少子化や指導者確保が課題となる中、令和8年度以降、各地域単位で全ての種目の活動を保障することは困難となります。子供たちの自主的な活動を確保するため、他地域で運営される種目への参加が可能となるよう、移動手段の確保やリモートでの参加など、運営団体と、より望ましい活動の在り方について検討してまいります。

次に、2点目、保護者負担が増えることに対する支援策はとのお尋ねですが、国は安定的、継続的に取組が進められるよう、公的負担と受益者負担の在り方を検討中ですが、その中で、可能な限り低廉な会費設定でということも併せて示しており、本市でも会費負担の軽減策を検討しているところであります。また、現在も行っております指導者謝金や指導者育成、送迎に対する支援等について、継続して行っていくよう、引き続き県に働きかけてまいります。

次に、3点目、アフタースクール構想についてのお尋ねですが、アフタースクール構想は、現在進めている認定地域クラブ活動に参加していない生徒が半数以上いることと、文化部の活動の保障を目的として学校の放課後の時間を有効に活用する観点から考えたものであります。学校管理下で地域の人材を活用しながら、生徒の自主性も尊重しつつ、各中学校において週2日から3日、1回30分程度の活動を行うものであります。活動内容につきましては、学習や文化活動、吹奏楽やスポーツを含め、各学校で具体的な検討を現在進めているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） それでは、第1問の旧香藝の郷の利活用からお聞きしたいと思います。

今市長がおっしゃっていただいた今年度は、先導的官民連携支援事業としてスモールコンセッション、なかなか横文字が多くて大変なのですけれども、このスモールコンセッションというのは、およそ総額10億円以下の事業を対象にするということで、10億円がスモールなのかということにちょっとあれですけれども、そういう10億円以下の事業で、公共施設は市が所有するのだけれども、公共施設などの運営権を民間がやってもらうというこの事業に、全国でスモールコンセッション部門では10件市町村が選ばれ、その中に村上市も選考されたということで、全額上限2,000万円のお金で、国のお金で調査が行われるということだと思っておりますが、それを博報堂が請け負って、今調査をしているということによろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今年度やっております先導的官民連携支援事業補助金、これにつきましては、今ほど議員がおっしゃった御説明されたとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） それで、この10件の選考されたものを見ますと、その中の支援類型、支援の種類という意味だと思うのですが、支援類型が、イロハのイ型と、イロハのロ型になっているのですけれども、10件中、村上市だけがロ型というふうになっているのですが、このイ型とロ型の支援類型というのはどういう違いがあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 補助事業の内容でございますが、イ型につきましては事業手法の検討ということで、官民連携事業の導入や実施に向けた検討を行うというのが、これがイ型になります。本市が指定を受けましたロ型につきましては、情報整備ということで、官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備、これを行うということでございます。

本市におきましては、昨年度民間提案型官民連携モデリング事業というのを1年前にやってございます。ここで実際に博報堂が提案するスモールコンセッション、それからSIBを活用した事業手法、これを使って村上市は活用できるのではないかというような結論をいただいております。こ

れに基づきまして、今年度はさらに詳細な、こういった事業者が参加できるのか、建物については、耐震性は大丈夫なのか、そういった詳細な調査に移っているというのが今年度の補助事業の内容でございませう。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ということは、今回の調査で、ある程度具体的な提案もされて、地元企業やそういう事業者が運営をやっているかどうかという判断をするというところまで調査・研究されるということと思うのですが、今も言われた、なかなか横文字が多くてアルファベットが多くて大変なのですが、PPPのパブリックプライベートパートナーシップという官民連携のPPP事業の中でも、今言われたSIBというのは、民間の資本というかお金を活用してやるということで、今までみたいに例えば旧香藝の郷の施設を改修するのを市が全部改修して、後の運営を委託して、指定管理して民間にやらせるというような内容ではなく、民間の資金を利用して、民間が香藝の郷の改修もして、民間が運営するという手法でやろうとしているということによろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今議員がおっしゃった方法で間違いございません。このSIBにつきましては、民間の投資家のほうから資金を集めます。それを運営会社がSPCをつくりまして運営をしていくということでございませう。この中に地元の企業さん、そういったところが入っていただいて、建物の設計とか改修方法等も決めまして、それを行うと。その事業にKPIを設定いたしまして、成果連動型の委託契約になるわけですけれども、その目的を達成した場合に市がお金を払うというような、大まかに言うとそういった仕組みになります。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） なかなか分かりにくいのですが、要するに民間の資本、投資家や地元企業やいろんなところから資金を調達して回収をしてもらうのですが、倒産のリスクが少ないように、SPCという、特別目的会社ですか、この事業をやるためだけにつくる共同会社みたいなのをつくって、そこが運営はするけれども、資金調達はもっと幅広く、いろんな企業や金融機関からお金を集めて進めるという。SPCって何だろうと思ったら、スペシャル・パーパス・カンパニー、特別の目的の会社という単純なSPCだったのだなと思ってあれですが、ではそういうSPCをつくれるかどうかという研究のために、博報堂さんが導入判断のために地元企業に対して、旧香藝の郷の利活用案などを出して説明していると思うのですが、今の段階でどのようにあの建物の利活用しようとしているのか、言える範囲で構わないので、提案されているとか検討されている内容を教えていただくことはできますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） この今年度行っております先導的官民連携支援事業、これにつきましては、国の補助金が交付決定されてから3月まで、委託期間になってございませう。この間に、今おつ

しゃったような事業調査をする。地元の事業者に当たる。こういったところをやっていただきますので、まだ公表できる段階ではございません。私どももちょこちょこ連絡は取らせていただいているのですが、まだそういった意味で公表できる段ではございません。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） まだそういうあれではありますけれども、耐震調査をしたりした一つに、やっぱり香藝の郷って、中入ると真っ暗なのです。なので、大きな窓を作るとか、そういうことも検討しようということで、そうすると明るくなったり、外から中が少し見えて、そういう交流の場所にふさわしくなるのではないかというようなことだと思っておりますけれども、窓を切ると耐震強度上問題がないというところまでは調査しているということは何ったのですけれども、あとSPCとして事業をやる期間が5年間だというふうに伺ったのですけれども、この5年間という意味というのはどういうことなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） はっきりと5年間というような限定したことは、まだ市のほうの判断として持ってございませんけれども、これはある程度、3年とか、5年とか、例えば、一定の期間を区切ってということでございます。この期間につきましては、今おっしゃったような博報堂を中心とした企業がSPCとして先導していただく。この一定期間内に地元で、その契約が終わった後、地元でそういった企業の皆さんが自分たちで自立して運営していけるようにするというような、そういう期間でございます。それが3年なのか、5年なのか、その辺は、そういった調査結果を基に判断していくということで、それをもってまたお示しできる段になったら公表していきたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） そして、この運営するSPC、特別目的会社と市の関係というのはどうなりますか。つまり改修も民間がやる、運営も民間がやる、では市はどのような関わりを持とうとなっているのか、その辺のことも説明いただけますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） この制度として、市はそのKPIの設定、この事業のこういった目的でこの建物を運営していくか、その結果、成果が表れたのか、この成果によって市は報酬をお支払いするという事です。このKPIを達成できなければ、市は報酬を支払うことはございません。そういったことで、市のほうとしてはそういった資金をうまく活用するというか、節約できるというんですか、そういったところがこの制度のメリットになっているわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ということは、KPIというのは、要するに重要業績評価指数という指数をこの調査期間の間に決めて、例えば観光客が何ぼ増えたとか、市民の利用が何人こうなっている、

増えたとか、地域の企業が新しくできたり収益が上がったというような、市が行うべきというか、市が目標とするような業績を上げた場合、それを評価して、それを金額にして、例えば1,000万なのか2,000万なのか分からないですけども、今回調査して決めて、それを毎年払っていくというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。だんだん今計画されている研究というか、調査されている内容が分かってきました。

でも、5年間という、ないしは3年間、そういう短期間では、本当に地元企業が独自に運営ができるというところまでいけるのかと。最初、博報堂という、電通と二分するような大企業のところが入っていただくということもあって、少し地元事業者が集まるという可能性もあるのかなと思いますけれども、その後、地元の事業者が運営できる、そして新しい事業者も入ってくるということが一番大事なことなのだというふうに思います。

私が特に不安だと思っているのが、旧香藝の郷というのは北向きの建物なのです。南側は崖になっています。結構、1メートル、2メートル後ろぐらいが崖になっているところで、大きな窓を北側に作ったとしても、明るさはもちろん担保できますが、光が入ってくるということがない。温かさも期待できない。そうすると、夏冬の建物の維持費が、かなり営業する企業の負担になるのではないかと危惧しています。また、湿気対策からも、年中空調を回す必要が出てくるのではないかと、2階の階段も少し、入ったときに急だったように思ったのですが、高齢者の活用に不安はないのか。私の所属する総務文教常任委員会で、この間、廃校活用の行政視察を行いました。かなり頑張っている企業でも、施設の老朽化によるメンテナンスや冷暖房費の負担に、なかなか黒字にできないと苦労している話を聞いてきました。もちろんそのようなことも考慮されていますが、その点で考えていることや問題指摘されたことなどはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今回のこの事業につきましては、あの建物を、美術館棟、これを使用するというのが大前提になっているわけでございます。今ほど議員がおっしゃったような建物、鉄筋コンクリート造りのものでございます。これを今年度、耐震調査、あるいは窓、あのままではやはり使えないということで、窓をつけたりして、少し明るい建物にしようとか、今そういった調査をしているわけでございます。おっしゃったように、中のほうも天井も高くってだだっ広いということではありますが。

そこで、光熱水費、いろいろ維持費、ランニングコストがかかっていくのではないかとということでございますけれども、その辺りも今現在調査をしています。どういった方に今声かけをしてい



るのか、そういった建物とかに精通した方とか、そういったところを、まだ私どももちょっと報告をいただいているものから、今ここではなかなかお答えはできないのですが、やはりおっしゃったように、そういった知見とか御意見も踏まえてあそこを改修するなりして、そういったメンバーで運営を行っていくものだというふうに私も理解はしておりますので、まずはそういった報告が今年度出てくるのかなというふうな期待はしております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 確かに民間のノウハウとかアイデアを活用して、地元民間企業やまた新しく参画するような起業家などが、黒字経営を続けられるような運営や、市民や観光客が喜ぶような場所づくりとして、本当に香藝の郷のある場所は真ん中ですし、重要な、位置もとてもいいですし、大変大きな市の財産だというふうには私も考えています。

ところで、今年度の国の支援事業終了後、特別目的会社や地元企業の参加を含めたSPCの立ち上げやファイナンスの金融機関や資金提供の見込みが立たないなどという結果が出るということのはあり得ると思うのですが、そうなると、例えば施設の改修工事費の負担は担えないとか、そういうことになった場合、どういう検討を、検討する方向として市が負担するなんていう方向が入る余地はないですね。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今年度、先導的官民連携支援事業、これを行う前に、昨年度、民間提案型の官民連携モデリング事業というのがあって、そこで博報堂さんが村上市のあの建物をこういったスモールコンセッション及びSIB方式でできるというようなことでの結果を頂戴したわけですので、今議員が懸念されているような事案というのは、基本的に私はないのだろうと思っております。そういった見込みが立った上で、今年度、先導的官民連携のそういった補助事業を使っている調査、さらに実現させるための調査を行っているというふうに理解しておりますので、今議員がおっしゃったような御心配されるようなことは、今のところ私も聞いておりませんし、そういったところのないように実績報告が上がってくるものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） まだ結果が出ていないときにあれこれ言っても仕方ないというふうに思いますので。ただ、本当にこの香藝の郷というのは、私も市民からどうなっているのだということも聞かれますし、残念ながら具体的な使い道が決まらずに購入したということで、市民から裁判に訴えられたり、またそれを議会としても賛成したということで、市長はじめ市側にも市議会側にも責任を持って対処しなければいけない建物だと思うので、活用できればこれにこしたことはないのですが、5年間や3年間の期間後に、1事業者でも撤退することになれば、結局あの古い建物が、窓はつけたけれども、市の負の遺産としてまた残ってしまうという可能性もあるので、ぜひともこの事業については慎重にも慎重を期して、私たち議会もですが、市民の皆さんに、今こういう

提案がなされている、こういうところまで進んでいるということを丁寧に発表して、そして地元の瀬波はもちろんですけども、市民の皆さんからも丁寧な意見もお聞きして進めていくように、これからもぜひともその点を対応をお願いしたいと思います。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、ここの部分につきましては私も、当初求めたタイミングで、瀬波温泉のまさに一等地、中心地にあります。1世紀を超える間、温泉としてこれまで機能してきて、いろんな、本市にとりましても大きな魅力、また収益を上げていただいたエリアでありますので、ここは何とかして今後も継続をしていきたいという、これがまず1点。

その趣旨にのっとなってあそこを購入させていただいたわけでありまして、その後、昨年、令和6年度でありますけれども、これ国土交通省、本当に大いに期待をさせていただいております。モデリング事業を実施をして、これでいけるねという話で今回先導的官民連携になっているわけがあります。今課長から申し上げたとおりであります。ここを成功させなければ絶対駄目だと思っています。国のほうも、これは成功できるでしょうという、その中で今回そういうふうな仕組みになっているわけでありまして、私まだ成果物、詳細に見ておりませんので、これからということになりますけれども。

それと、もう一点、K P Iの設定でありますけれども、これ議員御指摘のとおり、確かに重要な視点であります。実は3年なのか5年なのか、ここのところで、民間事業者、議員御承知のとおり、投資した額をしっかりと回収をするのに、例えば3年で回収できるよ、5年で回収できるよ、10年かかるよ、その間にこういうふうな経営体を基盤を強化していきます、いろんな民間の考え方、あるわけでありまして、そここのところはしっかりと今回の成果物の中でどう表現されるのか、私もチェックをさせていただきたいというふうに思っております。

これからまた半世紀、1世紀と、この温泉施設につきましては、温泉エリアとして、瀬波温泉として機能していくわけでありまして、ここの拠点になるような、そうした形のものにしっかりと作り上げていきたいというふうに思っておりますし、また御地元のいろいろな御提案もありますので、そここのところとしっかりとリンクをするということ、これも重要な視点であります。できれば外資から、外資を入れていただいてスタートをさせていただいて、あとは地元の皆さんでしっかりとそれを回していく。これがS P Cの本来の成功報酬型の仕組みだというふうに思っておりますので、そこをしっかりと視野に入れながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます、観光課の担当の方から、「もう議員、何かというか、僕たちでは考えつかないようなアイデアもちょっと出てきて、早くしゃべりたい思いもあるんですよ」などという期待のある言葉も実際にいただいているので、本来来年どんな形が出てくるのか。でも、本当に私たちも精査して、二度と失敗しない、二度と失敗と言ったらいいのでしょうか、成

功するように精査をしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。今、教育長からお答えいただきましたが、例えばこれからなかなか全ての種目をそろえるとか、いろんな地域にさらにクラブをつくっていくということは、とても難しいという率直なお話もありました。この公認融合型部活動というのは、9月現在25個あるわけですけれども、例えば山北地区ではバスケットと卓球の2つしかない。それで、地域を超えて参加ということも、この村上市ではなかなか厳しいということがあると思いますが、少子化で1つの学校だけでは部活が成立しない、教師の負担も大きいということで、地域移行は1つの形だということは理解できますけれども、この中で子供たちの意見や要望というのはどのように聞いてきて、例えばどのような意見があったか、ちょっと教えていただくことはできますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） どんな部活動の種目を残して、どんなものをもう募集停止にするか、それは、生徒たちと学校側が話し合っ、こういう条件の下ではもう新たな入部はしない、廃止するというふうな方向を丁寧に進めてきております。その中で、結果的に、遠い、別の地域に通わないと自分の望む活動ができないという子も出てくるのですけれども、それはでき得る限り、例えば休日の活動は保護者の送迎で行っていただくようにするとか、先ほど述べさせていただきましたが、平日の活動はリモートとか、それからサテライトで参加するとか、そういう手法が考えられますので、何とか子供たちの期待にも応えられるのではないかと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） あと、指導者の問題なのですけれども、部活動の地域移行ということで、教育課題ではありませんけれども、地域移行の融合型部活動においても、指導者には教育的な意義の継承とか、保護者との対応とか、本当に今までにない大変な部分も引き受けられると思うのですが、それに見合った指導者への謝金が求められるのかなと感じているのですけれども、お聞きしたら国・県・市で3分の1ずつ負担するというので、今回県の補助がないこともあり、今年度は時給700円と、信じられないような金額になっています。県の補助を入れても1,050円になると思うのですが、スポーツ庁の実践研究事例集を見ますと、指導者の謝金は、時間単位の場合、時給平均ですが、時給平均2,292円。1回という回数単位の場合、1回平均3,935円と、4,000円程度になっています。指導内容を考えると、これに近い金額を考えるべきと思いますが、国や県に働きかけることは当然としても、市での援助を増やすということは考えておられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） おっしゃるとおり、現在、令和7年度、県の補助がつかないこともありまして、1回700円の謝金でお願いしています。これは、給料とかいう意味ではなくて、謝礼という意味でお支払いをしている形になります。来年度は、国、県、3分の1ずつという見込みで推移しておりますので、この金額を上げられるかなというふうに現在考えています。

国のほうでは、令和8年度から10年度まで、改革の実証期間の前期、11年度から13年度まで後期という形で、今後も一定の補助はあるのかなというふうには思いますけれども、段階的にこれが減っていく可能性も考えておかなければなりません。そういった場合に、持続可能な形をつくり上げるために、あまり受益者負担のない形でスタートするというのは難しいのかなというふうにはありますので、そこら辺も考えながら謝礼とかの関係は検討していかなければならないというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） この謝礼の保障がないと、今まで学校の先生が無報酬でボランティア活動として行っていた部活動の負担が、そのまま今度は地域の指導者のボランティア的な負担に、ただ移ったという形になると思うのです。そういう意味で、やっぱり国は音頭はかけるけれども金は出さないということが続けているので、もちろん国に大きく要望していくことはあれですけども、市としてぜひやっぱり補助を考えて、子供たちが健全な自主活動、スポーツができるような保障をすべきと思いますけれども、市長、ぜひとも御見解をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 子供たちが、私も我が子も含めて数人の子が、本来はこの部活に入りたかったのだけれども、それが部員がそろわないでできなかったのが残念だったというような話を過去に聞いたことがあります。その現状がさらに厳しい状況になっている。これ教育委員会のほうで知恵を出していただいて。

部活動の地域移行につきましては、うちが文部科学省のモデルエリアとして、村上市がこの先導的な立場を取らせていただきました。その中で、令和8年度、しっかり移行していくわけでありませうけれども、そうした中で、今議員御指摘の問題意識、指導者、ここの確保、私が聞いている範囲では、いろいろな団体を含めて指導者の確保はほぼほぼできるのだと。ただ、これがやはりしっかりと学校教育の一環、子供たちのたくましく成長させるための一環としての部活動、また文化的な素養を身につけるといいうことも含めてでありますけれども、そここのところに御指導いただく皆様方にしっかりとアテンドしていくと、これ当たり前の話だというふうに思っております。御承知のとおり、文部科学省、なかなかそここのところの手当てが薄いというふうに私も認識しておりますので、教育委員会、全国の教育長会議、これが主体になるのだろうというふうに思っておりますけれども、子供たちをしっかりと育み育てていくという立場から、私も国に対して、またいろいろな関係要路を利用して、しっかりとその辺のところは確保できるようにしていきたいというふうに思っております。うちのスポーツアドバイザー、ちなみに文部科学省の審議会の委員としても参画をさせていただいておりますので、相当強いパイプでそここのところは発言できるかなというふうに思っておりますので、しっかり取組は市としても進めていきたいというふうに思っております。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 指導者のことについては本当に市もぜひ予算化できるように、こどもまんなか社会という時代ですので、ぜひとも考えていただければということをお願いしておきます。

あと、学校でやっていた部活動が地域に移行するというので、活動場所が遠いとか、平日夜7時からとか、休日も往復する足がないなど、いろんなことで部活動参加者が減るということも、実際に出されたデータでも、岩船中学校なんかは15%というような値が出ているわけで、減った子供たちの行き場所というか居場所という意味でいろいろ考えられていると思うのですけれども、例えば児童館が今回廃止になりますけれども、公民館とか、体育館とか、中学生が使うときは無料で使えるとかいうことは今もなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校施設のことによろしいですか。

○3番（野村美佐子君） 社会。

○学校教育課長（小川智也君） 社会教育。学校施設を社会体育で活用する場合の話でよろしいでしょうか。

○3番（野村美佐子君） いいえ。子供たちが個人的に社会体育施設を、体育館とかを、学校ではなく、使う場合とか、公民館を使う場合です。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 学校の管理下以外で体育施設、社会教育施設、使っていただく場合については、お金、使用料のほうはいただいております。（      部分は69頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） こういう部活動に参加する生徒が減っている中で、ぜひとも公共施設を中学生が使う場合は無料にするなどの配慮を今後考えていただきたいというふうに思います。

あと、アフタースクールなのですけれども、お聞きしたら、子供たちというのはほぼ6時間授業があって、授業が終わるのが4時で、4時以降が放課後というふうになるので、私も吹奏楽なんか30分で楽器出していたら終わるのではないかと思ったのですけれども、それしかできないという事態だというふうには思っているのですけれども、実際にアフタースクールをやっている岩船中にお聞きしたら、特にスポーツ関係のところは希楽々の職員に来ていただいて、先生が関わらなくてもその時間を指導してくれると。しかも、いろんなスポーツを知っていて、とても一番人気があるというふうに聞いています。そういう意味で、文化、絵を描く先生とか、いろんな退職教師の皆さんのお力も借りて、もちろん報酬はお支払いするわけですが、アフタースクールにおいても地域の皆さんのお力を借りるということは考えていると思うのですが、その辺はどのように進めようとお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） このアフタースクール構想について、まだ平日の部活動の、今地域展開という言葉を使っているのですが、地域展開、平日のところを、まだやっている市町村、全国の中でもほとんどない状況だと認識しております。その中で、本市アフタースクール構想を取り上げて、先進的な今取組を今年度、途中から今始めているところです。今議員御指摘のとおり、地域の人材、素晴らしい人材おられると思いますので、一日一日短い時間ですけれども、有効活用させてもらえるように、それから学校の教員にも、やはり勤務時間中ですので、協力いただける場合は協力していただけるように、生徒たちのために充実した活動のできるアフタースクールにしたいと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 部活動の地域移行は、本当に先生にとっては負担やストレスが減ったと、大変助かるという意見も聞いています。少子化の現在においては仕方ないことかなというふうに思いますけれども、先進的に本格的な地域移行が行われる村上市だからこそ、これから起こる問題も多々あると思います。そういう場合に、地域との連携が取れる体制や子供たちの声を時々聞いていくという体制を今まで以上に求められていると思うので、ぜひとも仕組みづくりをお願いしたいと思います。以上でこの質問を終わります。

最後に、何回か質問しているのですが、高齢者、障害者等のエアコン設置補助事業ということで、今市長がお話しされた未来に向けた住まいづくり推進事業で省エネのエアコン設置をした件数は、令和6年度21件が令和7年度では56件と2倍以上、増えています。ところが、高齢者等エアコン設置補助事業は、令和6年は10件、予算50万全て使いましたけれども、現在の段階ですけれども、まだ6件ということで、予算を残すような事態になっています。しかし、村上市の熱中症対策実行プランで、令和5年の熱中症救急搬送の69件を半分以下にする、熱中症死亡者ゼロにするという目標を掲げて頑張っていますが、今年度9月30日まででも熱中症での救急搬送は64件と大して減っておらず、75歳以上は41名ということで半数以上、七、八割になっているわけです。しかも室内でまた26件あったということで、40%が室内で熱中症にかかっていると。室内の熱中症患者の状況、エアコンがなかったのか、エアコンはあったけれどもつけていなかったのか、エアコンをつけていたけれども熱中症になって搬送されたのかなど、もしお分かりになったらお答えいただけますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 今年度の熱中症による救急搬送の状況で、室内で具合が悪くされました搬送傷病者のエアコンの設置の状況についてお話をさせていただきます。

今年度、9月30日まで搬送されました市内における救急搬送状況ですけれども、26名が搬送されております。そのうちエアコンが設置されていたお宅は13人、13件でございます。その13件のうち、エアコンの使用していた件数は4件、またエアコンを使用していなかったのは9件でございます。

また、26件のうち、エアコン設置がなかったというお宅が11件ということでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 2027年問題ということで、家庭用エアコンの安いものがもう売られなくなるのではないかとことも言われています。一台もエアコンの設置がないうち、このうちがまだこの中でも11件あったということですので、やはり一度も設置したことがない、生まれてからこの方、おうちにエアコンをつけたことがないという世帯だけではなくて、故障した場合も、高齢者や非課税世帯、生活の大変なところには対象にして補助金を出す。しかも、エアコンの値段が上がるということであれば、補助金も増やすということを、ぜひとも改めて検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） ちょっと待ってください。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 先ほどの答弁で1点訂正をさせていただきたいと思います。

小・中学生が使った場合の体育施設、公民館施設の使用料の件でございますが、体育館につきましては、現在市内の小・中学生、使う部分については使用料はかからないということで訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） おはようございます。新緑会の姫路敏でございます。一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、1番、ごみ処理手数料の徴収方法変更について、2番目、道の駅朝日について、3番目、統合保育園について、この3項目でございます。要旨は配られているとおりでございますので、市長答弁の後に再質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目の御質問につきまして順次お答えさせていただきます。

最初に、1項目め、ごみ処理手数料の徴収方法変更についてのお尋ねですが、ごみ指定シール方式への転換につきましては、導入後、各家庭のライフスタイルに応じて、レジ袋や市販のごみ袋など様々な袋を御使用いただくこととなります。これにより、本来廃棄されるレジ袋の再利用や汎用品の使用が進むことから、本市独自の指定ごみ袋を製造する場合と比較し、CO<sub>2</sub>排出量の削減が期待できるものと考えているところであります。加えて、御家庭で購入いただく袋につきましても、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック製品の利用促進を図ることでさらなるCO<sub>2</sub>削減効果が期待できるものと見込んでいるところであります。

次に、2項目め、道の駅朝日についてのお尋ねですが、このたびの管理運営候補者選定プロポーザルの実施に当たっては、あらかじめ民間事業者の参入意欲を把握した上で事業を進めることとして、まずはサウンディング型市場調査を実施し、その成果をもって公募条件を整理した上で、本年、令和7年9月1日に実施要領の公表を行い、応募者の資格審査を経て、11月5日に道の駅朝日管理運営候補者選定プロポーザル審査会を実施したところであります。3者から応募があり、提出された事業計画書と収支計画書に基づきプレゼンテーションを実施し、施設の目的を達成するための取組、市民や利用者の満足度の向上策の提案、地域団体等との連携策、産業振興やにぎわい創出の提案、プロモーション活動、そして管理運営体制や経営基盤、周辺施設の利活用策、そうした取組を踏まえた上で、将来に向けた展望といった21の評価項目に基づき審査を行った結果、最も評価の高かったあさひミライ共創パートナーズを管理運営候補者として選定をいたしましたものであります。

次に、3項目め、統合保育園についてのお尋ねですが、昨年、令和6年12月23日に、村上市統合保育園の整備運営事業者として公募により選定された社会福祉法人わかば福祉会と、村上市統合保育園整備運営に関する協定を締結し、これまで保育園の建設に向けて準備を進めてきたところでありますが、事業者側から、急激な物価上昇や建築費の高騰により、予定した保育園の建設が難しいとの理由により協定解約の申出があったところであります。市といたしましては、事業者選定後の物価高騰、建築費高騰などの影響の実態について調査をした上で、事業継続することはできないか、事業者との協議を行ってきたところでありますが、物価高騰、建築費高騰に対する配慮があったとしても事業を継続することは難しいといった申出であり、令和7年10月30日付で協定を解除いたしましたところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 御答弁ありがとうございます。それでは、ごみ処理関係から再質問いたしますけれども、答弁するときは要点を捉えて、簡潔に短くお願いいたします。あまり長くなるようであれば、申し訳ないですけれども、私のほうで止める場合もございますので、御承知おきいただき



たいと、このように思っております。

では、資料1を見ていただきたいと思います。資料1—1ですが、これ環境課のほうに私が問い合わせた資料で、連絡票という形で返ってきているものですが、ごみ袋に伴うCO<sub>2</sub>の排出量の区分関係からですけれども、2番目の照会に対する回答ということで、CO<sub>2</sub>削減に伴うごみ袋の、いわゆる排出量の削減というのは、まず製造の方法、製造のところで発生するCO<sub>2</sub>、そしてまた物流、船便に載ってきたり、トラックで持ってきたり、その辺のところの物流コストでなるもの、それと焼却炉で燃やしたとき、これが排出になる、この3区分に大きく分けられるかと思えます。環境課のほうでもそれを私に回答しておりますけれども、2番の(2)に、製造に係るCO<sub>2</sub>の排出量、これは先般私も一般質問で言っていたように、ごみ袋そのものは中国で作っているのでしょうか。そうですということで、ごみ袋は中国で作っているのであれば、村上のCO<sub>2</sub>の排出量削減にはつながらないでしょうということで、それも問い合わせたら、そのとおりですと、こういう回答です。それともう一つ、(3)番、焼却したときのCO<sub>2</sub>の削減、確かにごみ袋がなくなれば、焼却する部分がなくなるかもしれませんが、市民がそれに代わるごみ袋を購入して使うわけですから、差引きゼロ、CO<sub>2</sub>の削減にはつながりませんと、こういうことです。

問題なのは、この3番目の私への回答なのです。どういうことかという、ここに地球温暖化対策についてという項目の中で、私アンダーライン引いておきましたが、「村上市が発注することが直接の原因で生じる指定ごみ袋製造時のCO<sub>2</sub>排出量を削減することで、地域地球全体での二酸化炭素削減につながる意義があり、地球温暖化対策に貢献するものと捉えております」。村上市が発注しなくなれば、その分だけごみ袋を作るのは減るではないかと、こういう考え方ですけれども、私そこに下に◎というところで、ここが記入しておりますけれども、村上市がごみ袋を発注しなくなっても、市民はホームセンターなどでごみ袋を購入します。つまり市全体で年間約240万枚を利用することには変わりがないのです。したがって、市が直接発注しなくなった分、ほかのごみ袋メーカーが村上市民向けにごみ袋を製造することになるので、地球全体の規模でもCO<sub>2</sub>の削減にはならないと。この回答が環境課のほうからはまだ私には届いておりません。これ誰に聞いても当たり前です。だって、ごみ袋を使っている間はCO<sub>2</sub>の削減なんかなるはずがない。これを、資料1—2を見てください。市長が公言しているのです。ここで何と言うか。アンダーライン引いています。「財源確保とCO<sub>2</sub>排出量削減ができる可能性があるため」。このCO<sub>2</sub>削減の可能性というのは、私今言ったように、ありません。こういうところを基本にして語っていけば、何もない、ごみ袋を使っている限り。市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 指定ごみ袋という形で村上市が作るもの、それとその使用されるものがイコールであれば、今の議論って成り立つのだと思いますけれども、これまでもレジ袋とかいろんな形で使っている袋、それを代用することができるということになれば、それは指定ごみ袋240万枚の

全体の中の内側になるわけでありますので、計数的な検証はなかなか難しいと思いますけれども、そういう意味ではイコールではないのではないかなということ、先ほど私、配布されるレジ袋の再利用というふうな表現を使わせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。でも、CO<sub>2</sub>削減にはなりません、ごみ袋使っている限りは。村上市で発注したものであったとしても、個々がみんな買い入れるわけですから、その分村上市に対して240万枚の、市民に対して240万枚のごみ袋は売られて使うわけでございますから、ですから同じです。

環境課長、短く答弁していただきたいのですが、この資料1—2のところの実証実験ってございますが、これ実証実験をされている町内集落をちょっと訪ねてみると、相変わらず透明や半透明の袋に入れず、黄色い袋で出している市民の方がいらっしゃると。いわゆる参加していないのです、その実証実験に。それでまた、回収業者も含めて、シール貼っているかどうかなんて見ない。透明袋、そしてまた半透明の袋、シール貼ってなくても持っていくという約束でやっているということもちらっと聞きましたが、これ本当なのですか、どうなのですか、短く答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今回の実証実験に当たりましては、シールの貼っていない指定袋で出されたものに対しましても回収するというので、説明会でもお話ししております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それだったら実証実験にならないではないですか、誰考えても。当たり前だと思います。いわゆるシール貼っていないから置いていくよという行為があって、初めて実証実験になるのではないですか。私はそういうふうに思っております。

それからもう一つ、CO<sub>2</sub>削減と財源確保ってありますけれども、副市長、短く答えてもらいたいのですが、ごみ袋というのは村上市で発注しているわけですが、今現在も。関川村は、関川村で発注しています。五泉市、阿賀野市、新発田市、胎内市、村上市、これを阿賀北5市といいます。議会でも協力関係を保っておりますけれども、そこにプラス聖籠町、関川村、阿賀町、この辺を含めて、一緒にごみ袋を1つにして発注されたら、多くのごみ袋を発注することができます、デザインを一緒にして。こういう取組こそ、やっぱりごみ袋の単価を下げるとことの財源確保、イコール財源確保につながると私は思っておりますけれども、こんなことを考えたことないですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 今おっしゃるように、共同発注、ロットを大きくすれば、袋の製造の経費も削減できるというのはおっしゃるとおりだとは思いますが。具体的に検討しているかどうかについては、環境課長のほうから答弁いたさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 近隣市町村のほうにおきましては、ごみ袋の形態の調査はもちろんやらせていただいております。また、胎内市のほうにも、担当の方とちょっと意見交換をさせていただいて、様々な課題の共有ですとか、そういったことをさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 本当に安くしようと思えば、いろんな手法があると思うのです。そうやって自治体同士が協力し合っごみ袋の発注をして、デザインを一緒に決めてやれば、バイオプラスチックを使っているような大手メーカーに、日本の大手メーカーに頼めば、もっとぐっと安くなるような気がします。私は、そういうところから財源の確保に取り組むべきだろうと思います。はっきり言って、財源の確保にもならないです、この前ちょっと私もお話ししましたが、CO<sub>2</sub>削減にもならないです。残るのは、煩わしさと難しさと困難さだけが残るのです。これ黄色い袋のごみ袋をシール式に変えて、どうだろうって言って、100%私の周りの人はやめてくれという話します。こんなものに60万円もの実証実験をかけて使って、何もならないと私は思います。もう少しよく考えて行動してもらいたいと、こういうふうに私は思っております。

では次に、道の駅朝日については最後にしまして、統合保育園についてちょっとお聞きいたします。統合保育園の、11月26日に市長の記者会見がございました。市長の記者会見の中で、記者のほうから、協定書解約に伴って、事業者に対してペナルティーを科すことは考えているのか、それとまた、損害賠償等の請求はするのか、この2点やられた方がいらっしゃいますが、市長の答弁としてみれば、事業者は協定書に沿って履行できない事業者である。今後は様々な事業において市が入札するとか、そういったことへの参画は御遠慮いただくことになるのかなと考えています。このことについては、財政と契約当局において、法的問題もあるので検証していくと、このように答えておりますが、これは私は、解約そのものはその業者にしても、ある程度権利もあるし、やめるといふことになれば、ではあなたはもう入札に来ないでねなんていうことはできないと思うので、その辺はちょっと違うかなと私は思っております。

もう一つ、損害賠償、金額も少なく、積極的に着手はいたしませんと市長が言っているのです。もし裁判となれば、そういう相当の金額がかかるしというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、まさにそのとおりでなとは思いますが、確かに。しかしながら、私はこんな形でやめられた事業者について見れば、やっぱり損害賠償をしたほうが良いと思います。最後まで裁判になるかどうか分かりません。市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおり、前段の部分につきましては、確かに私もあの場で全部調査をもって発言したものでないものですから、「と想定される」というようなニュアンスでお話をしました。その後検証していますので、それまだ途中であります。

損害賠償の部分につきましては、あのときたしか70万ぐらいでしたか、もう既に投入されている

設計の部分と審査会の部分等ということで、それと比較をして、例えば着手の時点で裁判スタートすると100万ぐらいのお金かかりますので、そうすると、それを見たときにどっちがメリット・デメリット大きいのかなというものが1つと、心情的には、私これ本当に実は激怒しております。その条件を踏まえた上で手を挙げて、適切な審査を経て決定したにもかかわらずということでありますので、そここのところは今議員御指摘のとおり、損害賠償もいとわずということ、意識としてはありますけれども、市全体としてのメリット・デメリットを判断をさせていただきたいということで、その部分についてもまだ検証している途中でありますので、そのことを申し上げさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） では、資料2-1を御覧いただきたいと思います。これ協定書をホームページより出して抜粋したものですけれども、第19条、アンダーライン引いておりますけれども、解約の申入れということで、読めば分かりますけれども、「不可抗力の発生により」、いわゆる自然災害、天災地変、その辺、人間の手で補えないような、そういうものがあつた場合、継続が困難と思慮する場合に協定書の解約の協議を求められることができると、このようになっております。私思うのですけれども、確かに解約の協議で申し入れて、いろいろとお互いにお話し合ったのだろうとは思いますが。12月2日のこども課の説明では、5回ほど協議をしていると、協定後に。そういう話も聞いておりますけれども、わかば福祉会さんそのものもいろいろと、新発田市、そして新潟市も含め、4つの認定保育園等を運営している社会福祉法人です。私は、それなりに腹積もりでやっぱりこうやって公募にも参加してきてやっている法人だと思うのです。私は、この解約の手続の中では、もっと別なところに、人件費の高騰、資材の高騰のほかに、12億が17億、5億も上がってしまうということに対して、普通そういう、いろんな事業者がありますけれども、分かっているのにそんなことを言うこと自体が、私はおかしいなと思うのです。ですから、もっと違うところに問題があつたのではないかなと、こんなふうに思いますけれども、市長、簡単に、ありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘のとおり、数次にわたって協議をさせていただきました。私も、既に事業スタートしているところの状況も把握をしまして、信頼を置ける方だなというふうに思ってこの事業をスタートして、信頼をずっと寄せておりました。それが、今回のその申出で、そういう形で物価高騰、資材高騰ということで5億丸々とんと市でというふうな話になつたものですから、これはいかなものかということで調査をした結果、物価上昇等勘案してもそこまで上がっていかないだろうということで、そこでまず信頼関係が崩れたということが大きな要因ではないかなというふうに思っております。事業者として、適正な形で公募に応じて、それに対して制度設計をしたのでありますから、そこに瑕疵があつたのかどうかということは私申し上げるつもりはありませんけれども、そういう事業者であつたということが今言えることだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。今、議会のほうでも事業者のお話も聞こうではないかという流れがございます。今後どうなるかは事業者との話合いで、議会と話できるかどうか分かりませんが、そういうふうな動きもあることは御承知おきください。

そして、私思うのですけれども、損害賠償は損害賠償としてやっぱりそれなりの、こっちが悪くないということであれば、それはやらなければならないのだろうと思います。司法の場で全てオープンにして、そしてそれが逆に説明できる場になるのだろうかと、こういうふうに思ったりもしたりもします。これは、市長の判断でどうするかは今後検証することになりますけれども。

それともう一つ、ちょっと視点を変えて、民営の場合、これこども課長に簡単にちょっと確認したいのですけれども、民営の保育園の場合、保育の運営に当たり、村上市からの委託料がその収入源の大きな部分になるかと思えます、当たり前ですけれども。この計算式なのですけれども、民営保育園へ支払われる委託料の負担は、聞いた話ですけれども、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であって、そしてその委託料の算出基準は国の公定価格があって、それで保育園の規模にもよりますが、子供さん1人当たりどのくらいという算出金が出てきて、それ掛ける入園児の数ということになってきます。となると、入園児が多ければ、それは収入が増えるだろうし、少なければ収入が減るのかなとは思いますが、その辺の形はそれでよろしいですか。簡単にでいいです。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（高橋 朗君） 議員に今説明していただいたとおり、学齢だったり年齢だったり人数によって、その公定価格に基づき計算して、委託料を算出をするような形となっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そこで、昨日、おとといか、こども課のほうからデータをいただきまして、今の園児数のところを見させていただきまして、また将来も4年間分をみんな見ると、実績と令和11年までの人数が計算式が出ております。そうすると、3歳から5歳までの普通の保育園児、普通というか、その保育園児として、令和2年が933人だったのが、令和7年4月1日で756人。令和11年にどうなるのか。602名。何と35%減るのです、子供の数が。それで、未満児、ゼロ歳から2歳までの、これ全体です、村上市子供全体で、令和2年から492名いたのが、令和7年4月1日、今年の4月1日で400人。それで、令和11年に347人になる。何と30%、どんどん減っていく。

私は心配なのは、こんな激減する子供の中で、民設民営が成り立つのかという部分なのです。民設民営ということはどういうことかということ、民間でやるわけだ、運営も全部。市は、それに払うのは規定どおり払うということですが、これ考えようによれば、200人規模の、定数200人の統合保育園、民間で運営して、しょっぱなは200人でスタートしたとしても、3年後、4年後、5年後に150人になりました、50人足りません。村上市に泣きついてきて、村上市は、ではしようが

ないから山辺里保育園閉鎖して、そこのメンバーを統合保育園に入れようか。その5年後に100人切りました。しょうがないから瀬波保育園閉じて、そこの園児を統合保育園に入れようかと。いわゆる民設民営で民間が運営しているところは、採算取れなければ、もう撤退します。子供がいない、お金にならない、撤退。これを補うために、そこらじゅうの保育園みんな閉鎖して、その園児をそこに連れてこなければいけない。こういうことが起きるのではないかと私は危惧しております。そうなるでしょう、恐らく、民間でやっていけば。

私は、そういう意味でも、何を言いたいのか。今、スケジュールを見ると、今後また協定書を結んだりもする、公募したりもする、もうここで一度ちょっと立ち止まって、少し様子を見たらどうですか。民設民営ではなくて、公設公営でもいいのではないですか。公設民営、あらかわ保育園のように、あそこも200人規模ですけれども、ちゃんと運営されています。物すごく心配です。今新しくなれば、最初は保護者さんたちもいいかもしれないけれども、よくよく考えて、減ってきた。そうすれば不安になります、逆に。民設民営は、村上市のような田舎には似合いません。新潟市や東京、都会のほうでやるのがいいのではないですか。私は、ここで立ち止まって、公設公営、これであれば、本当に親が安心して子供を預けられるのではないかなと、こういうふうに思っております。どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） こういう事態になったということを踏まえての議員の御発言だというふうに思っておりますけれども、その前段として、保育園の整備計画、これまでも数年にわたって積み上げてきた。現在の統合される3つの保育園については老朽化も進んでいる。そんなところも視野に入れながら、今がぎりぎりのタイミングだねという判断がまず1つあったということであります。その手法としては民設民営。その後、どういうふうな運営形態維持できるかという御指摘でありますけれども、それにつきましてはそれを想定した上で、イニシャル、さらにはランニング、これを踏まえた形での提案をいただいたというふうに理解をしておりますので、民間のノウハウを存分に活用していただいて、市の保育行政をしっかりと支えていただければ、そんな環境ができるのではないかなと私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 計画しているときというのは長い時間かかりますし、実際やってみれば、保育園児もどんどん、どんどん減ってくる、この世の中。民間で運営するとなれば、やっぱりもうけなければいけない、その会社も。そうすれば、その対象になるのが園児だったらどうなのかなって最近つくづく思ってきました。

市長、4年ぐらい前に、あそこの塩町で、真心福祉会ですか、撤退されて、今回もわかば福祉会さんも撤退されて、2回連続撤退されているのです。私、平成11年の4月に議員になりました。市長がまだ職員の頃、若くして議員になりました。そのときに市長のお父様がいらっしゃいまして、

高橋邦二先生がいらっしゃいまして、私がやきやきしている人間なものですから、今も変わっていませんけれども、「いや、姫路君、そんなね、わんわん、わんわん言うてもしょうがねえんだよ」と。そして、私に言ってくれた言葉が、「俺が俺がの「我」を捨てて、おかげおかげの「下」で暮らす。良寛さんがそう言っていますよ。あなたも、すばらしい議員になるためには、そういうところを少しずつ学んでやるべきじゃないか」と、大変すばらしいお言葉を市長のお父様から私は御指導にあずかりました。まさに私は、今市長が焦らず、まず一旦立ち止まって、いいではないですか、1年遅れても、2年遅れても。本当にそれでいいのかどうかを自分自身に検証してみたいと思ってもらいたいです。これは答弁要りませんけれども、本当に今これだけ、二度あることは三度あるといえますから、もうこの民設民営を頭から切り替えていただきたい。計画は計画ではないですか。現実と違えば、変えればいいのです。と、私はそのように思っております。ですから、このままでいけば、賛同できなくなります、民設民営に。それもしっかりと捉えてもらいたいなと、こういうふうに思っております。

統合保育園の件はここまでにして、次に道の駅朝日について、ちょっとお聞きしたいと思います。道の駅朝日ですけれども、資料の3-1を見てください。これは、プロポーザルの審査基準がここに載っておりますけれども、この審査基準、抜粋ですので一部しか載っておりませんが、300点満点、そのうち、何と管理運営の実績には10ポイントしかつかないのです。10ポイント、今まで一生懸命やってきたねというところが10ポイント。これは、非常に今やっている方々を排除しようとしか思えないような点数配分です。

それともう一つ、資料3-3、そこで先ほど市長の答弁でもありました。プロポーザルを実施した結果、今、あさひミライ共創パートナーズというところがそこで選定されましたが、これも1人300点満点で、6人で1,800点のうちの点数配分です、A、B、Cと。Cが、これあさひミライ共創パートナーズでしょうけれども、これ観光課長、この審査委員6名はどなたですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） この審査員につきましては、公表するという事はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 内緒の話なのですね、それは。内緒の人が6人いて、公表できないわけですね。それはそうでしょう。「俺に点数、何であんな点数しかつけねんだ」なんて言われたら、大変なことになります。それで、6名は名前は伏せられているということでございますけれども、この公募のプロポーザルでの経緯というか手順として見れば、行政側として令和6年の10月にサウンディング、いわゆる今後の運営の在り方とか、民間の事業者などの多くの方々から意見を募ると。それを聞いておくというのをホームページで募集して、10月に行われて、その後、いわゆる庁舎内で検討を重ねて、公募型プロポーザルの方式でいこうではないかと。この令和7年の6月3日に、市議会に全員協議会中で説明が入ったと。スケジュールが、見ると、今後、ここに書いてあります、

覚書を締結すると。この覚書を締結するというのはいつですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 覚書につきましては、既に締結させていただきましたが、11月の26日に締結をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） もう締結しているのですね、覚書を。その覚書締結した後に、いわゆる管理運営候補者に選定されたということで、1年半までの間、いわゆるそこは準備期間をしてもらうという、スケジュールを見るとそういうふうな形になっております。これ令和9年の6月に議会議決を得ようとしているわけですが、これ令和9年の6月の議会議決の前に、いわゆる議会には指定管理者選定委員会にかけて、議会のほうの議案とするということに手順にはなるのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） そのように選定委員会にかける予定にしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、ここでちょっと資料3-2を見てください。資料3-2の15番目、その他の（2）番、市議会の議決が得られなかった場合の措置。市議会での議決が得られなかった場合は、覚書を解除し、管理運営候補者を指定管理者に指定しませんということになる。いわゆる議会の議決が、否決されたら、もうオジャンということになりますね。これでもって1年半もの間、準備させるのですか。何を言いたい。令和9年6月に議会が否決したら、この1年半の間、彼らはどういうことになるのですか。その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今回のプロポーザルにつきましては、令和9年度中にオープンする道の駅朝日、この指定管理を前提としたプロポーザルでございます。これにつきましては、来年度、今工事入っておりますけれども、これ引き続き、完成する令和9年度まで準備期間ということで、この管理運営候補者が、新たなりニューアルする施設に向けて準備をする期間ということでございますので、これは当然指定管理を前提とした管理運営候補者ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私の言うのは、令和9年の6月に議案として出すわけでしょう、我々議会に。指定管理者選定委員会を通した上で、ここを管理者として、運営管理者として指定してくださいという議案を出すわけだ。議会は、それは駄目だよと否決されたらどうするのですかということをお願いしたいの、ちゃんと書かれているものを。そうでしょう。ここの資料3-2に、15番目、その他の（2）番に、議会で否決されたら駄目ですよって書かれているの、ここに。何を言いたい。議会軽視の何物でもない、これ、スケジュールが。議会は迫認機関として賛同することを前提にスケジュールが組まれているということに、非常に違和感を持つ。教育長、どう思います。



○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 突然振られても判断困りますけれども、議員のおっしゃることも理解できます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） これは、教育的視点です、本当に。何のための議会なのか。それで、もし否決されたら、1年半積み上げてきたこの管理運営候補者たる事業者は何にもならなくなる。

それで、資料3-4を見てください。これ写して上のほうに書かれておりますが、これ昨日、議会に、議長宛てに、このいわゆる株式会社まほろばさんから、その前に選定委員会で落とされたと聞いておりますので、そこに出的のだというものははっきり分かります、この文章を見れば。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕上から7行目、「初代村上市長の大滝平正氏が「道の駅朝日は、民間活力を取り入れ、地元企業を柱とした運営を行う」、これはまさに前大滝市長が力を込めて朝日地区の企業全体に声をかけて、まほろばというのをつくったらどうだというのを示唆したのです。それでできたのが株式会社まほろばです。まさに指定管理者をやるための会社なのです。当時、大滝市長から、指定管理者制度導入で道の駅朝日は新たな発展につながる可能性があるとして、地元組織の立ち上げを示唆し、そのことで地元事業者を中心に株式会社まほろばが結成されたのです。それで、下から8行目、「地域の産業経済振興においては、地域が自主自立できる仕組みを構築することが、持続的な地域経済の未来を切り拓くものと考えます」。当然です。そして、下から3行、「再度、管理運営候補者の選定を行っていただきたく存じます。この点につきまして、村上市に対し、村上市議会として申し入れを行っていただけますよう、お願い申し上げます」。もう行政では駄目だ、市議会に話しかけようということで動いたのです。この株式会社まほろば、代表は横井組の社長、横井仁さん、取締役は渋谷建設の社長、小池林業社長、そして斎藤工業さん、この3人がいらっしゃいます。監査役に遠山木材さん、きさらぎ自動車さん、全部朝日地区の企業体です。彼ら私に言っていました。蒲萄スキー場も閉鎖され、今度は株式会社まほろばをもう解体しようとしているのかと。だから、私は言いたい。もっとじっくり考えて、どうすればみんなの幸せにつながるのか、一人一人の幸せにつながるのかを判断した上で。プロポーザルもいい、確かに素晴らしいと思います。新潟の放送のテレビ局の方がなってくれば宣伝にもなるし、いいとは思いますが。しかし、今までずっと一生懸命頑張ってきた株式会社まほろばのスタッフ50人、これはもう指定管理者終わったら、解体するしかないのです、この会社。地元企業を育てるのも市長の判断、市長の力量です。それをみんな駄目にしようとしている。私はそうにしか見えません。もっとうまくやる方法はあるはずですが。市長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 道の駅朝日のリニューアルにつきましては、朝日温海道路延伸に伴って、直接高速道路からアプローチできるということをベースにして、将来持続できる形にしていこう、こ

れ平成30年にスタートした議論であります。その後、いろいろな仕組みを経て、令和3年に基本構想、これは地域の皆さんも含めてたたき上げをさせていただいて、その中で令和6年、先ほど議員御披露いただきましたサウンディング型、やって公募要件を決めてつくってきた。これまでもこれだけの期間、丁寧に議論を重ねてきたという認識で私はいます。その間に直営から指定管理制度に移って、今後さらにこれを将来どういうふうな持続をさせていくのか、そのことについても当然地域の事業者、そういうふうな形で頑張っているの分かるわけでありますから、その方々がしっかりと今後も活躍できる、そういう場の設定については、これは当然視野に入れていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そういう答弁しか来ないかなって私の想定どおりです。

村上市で、何だかんだいって33億円かけるのです。建設工事、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕分離発注して。私は、指定管理者制度というのはちょっと考えたほうがいいのではないかと、この前は申し上げました。また、いろいろなところで私も勉強会にも参加して、天米一志さん、この方々にしっかりと、行政は指定管理者という方法から脱却したほうがいいみたいな話も出ました。私は、このあさひミライ共創パートナーズが悪いと言っているのではないのです。もしそこにそれだけの底力があるのであれば、株式会社まほろばと手を組んでやれるような環境をつくればいいのではないですかということをお願いしたい。それは、公募で「はい、あんた駄目だからはい」ということではない。もうここまで来れば、市長の政治的な判断しかないです。

それと併せて、議会に何か、聞くところによると、朝日の商工会からも、議会かどこかにこういう似たような要望書みたいなのが上がってくるような話も聞いています。日治道の朝日地区の活性化協議会あたりからも、何かそういう話も聞いています。どんどん議会にこんな上がってくれば、議会どうしようもないです。賛同できない、この指定管理者制度を通して、こういうの上がってきたら。私は反対します、こんなの駄目だって。朝日の企業体、全部敵には回したくないもの。私は、彼らが言っていること十分分かります。その上で、しっかりともう一回考え方を見詰め直して、やるべきなのだろうかと。

もう一度プロポーザルやってくれないかという話ですけれども、そういうことでもないと思います。簡単に言葉にすれば、我々を外してどうなのですかということを行っているわけです、この要望書の中には。そのとおりだろうなと思います。これも議会で、恐らく議長を通して、議員の皆さんのいろいろな意見というのを徴集することになろうかなとは思いますが、だから、そういう意味でいうと、全部政治判断です、あと。統合保育園もそうだし、あとごみ袋もそうだ。言われます、「何で余計なことしてんだ」なんて。私は議員でしかないのですが、「黄色いごみ袋はどうなんだ。シールなんか貼ってらんねえよ」って言われます。今回の一般質問、3つとも私は市長の政治姿勢を問うような、本当に一般質問になりましたけれども、ぜひ市長もそこをしっかりと見詰めて。

手順は分かります。言っていることも分かります。それだけではないものがあるということを感じてもらいたい。どうですか、市長、最後に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私は、発言も行動も、これからの村上市の行政の在り方、これを最優先に考えて、どうあるべきか、将来持続するためにどうあるべきか、適正であるか、透明であるか、そういうことをベースにしながら全ての物事に判断をしておりますので、そのことでこれからも進めていこうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。これは、私が想定した答弁でございます。でも、しっかりとした市長の判断、そしてまた今後の市民の幸せのために動いてもらいたいなと、こういうふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、小杉武仁君の一般質問を許します。

9番、小杉武仁君。（拍手）

〔9番 小杉武仁君登壇〕

○9番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁でございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

サケの不漁と影響について。近年では、温暖化が原因とされる影響によってサケの遡上数が著しく減少し、三面川における捕獲数も深刻な現状にあります。また、採卵においても確保が難しい状況にあり、稚魚放流にも大きな影響があると心配しています。鮭のまち村上として全国に知られる本市ですが、伝統的な鮭文化を存続させるためにも、専門的な知見を活用した不漁の原因究明やサケ増殖に向けた取組が急務だと捉えます。近年の状況を鑑みれば、本市としても将来に向けた対策を講じる必要性を感じますが、以下について市長の見解を伺います。

①、今秋、三面川が長期間にわたり濁っていたことを確認していますが、原因と対策をお聞かせください。

②、近年の不漁の原因をどう分析しているのかお聞かせください。

③、イヨボヤ会館の運営にも影響があると思われませんが、現状をお聞かせください。

④、不漁によって、市内のサケ加工販売業者やサケを提供する飲食店に加え、市民の食生活にとっても大きな影響を及ぼしていると感じますが、見解をお聞かせください。

⑤、サケと同じく、アユやサクラマスなどの魚も減少傾向にあると感じますが、生態系を守るために改善できる具体策についてお聞かせください。

⑥、経済建設常任委員会の行政視察では、シロザケの養殖も実現できる可能性が高いと確認しています。本市でも積極的に取り組むべきと考えますが、所見をお聞かせください。

市長御答弁いただいた後に再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉議員の御質問につきましてお答えさせていただきます。

最初に、サケの不漁と影響についての1点目、三面川の濁りの原因と対策はとのお尋ねですが、三面川の濁りの原因につきましては、本年、令和7年8月からの大雨により、猿田ダム上流部において山腹崩壊が発生し、降雨のたびに土砂が河川へ流入したことが主な要因であります。当該地は国有林内であることから、現状について下越森林管理所村上支所と実態の共有を図るとともに、早期に対策を講じていただけるよう要請をいたしているところであります。

次に、2点目、近年の不漁の原因はとのお尋ねですが、近年全国的にサケの漁獲量が減少している状況が続いておりますが、この原因について水産庁が公表している令和6年度水産白書において、海水温の上昇や海流の変化等の影響により、放流した稚魚の回帰率が低下したことにより、漁獲量が大きく減少していることが示されております。特に回帰率低下の要因といたしましては、親潮の南下の弱まりにより、稚魚に適した海水温期間の短縮、オホーツク海への回遊阻害、餌環境の悪化等による稚魚の生存率が低下していることが推察されております。これに伴い、市内の3漁協全てにおいて令和5年度から大幅な減少傾向が続いておりますが、特に今期、壊滅的な状況となっている三面川につきましては、今秋の度重なる大雨による増水と濁りの影響が大きいものと考えているところであります。

次に、3点目、イヨボヤ会館の運営への影響はとのお尋ねですが、過去3か年におけるサケシーズンの入館者数を比較しますと、令和5年10月から11月が1万566人、令和6年同月が1万428人、本年、令和7年同月が1万182人と推移しており、多くの方から御来館いただいている状況にあるものの、サケにつきましてはシーズンを通して十分に観察していただける状況には至っておらず、イヨボヤ会館にはサケの展示状況に関するお問合せが電話等で寄せられているところであります。これまでサケの展示は三面川で捕獲されたサケを三面川鮭産漁業協同組合から提供いただくことで維持してまいりましたが、今期の不漁により、安定的なサケの確保が困難となっていることから、荒川漁業協同組合からもサケの提供を受けたところであります。イヨボヤ会館においてサケシーズ

ンに十分な数のサケを御覧いただけないことは大変残念ではありますが、今後も関係機関と連携しながら、可能な限り安定した展示が行えるよう努めてまいります。

次に、4点目、サケ加工販売業者や飲食店、市民の食生活への影響はとのお尋ねですが、現在サケを取り扱う事業者においては、原材料となるサケの確保が非常に難しく、また仕入価格も昨年に比べ2割程度上昇している状況が続いております。このため、サケ加工販売業者や飲食店ではサケを確保することが難しい状況に加え、原材料価格の高騰により、商品価格の値上げやメニュー価格の値上げ、一部取りやめが行われているとの報告を受けているところであります。秋から初冬にかけてのこの時期は、市民の皆様はもちろん、サケを楽しみに本市を訪れる観光客をたくさんお迎えする時期でもあります。そうした御要望にお答えすることが難しい現状にあるということは、非常に残念であるわけではありますが、具体的に市内経済にも大きなダメージを与えるのではないかと懸念をいたしているところであります。

次に、5点目、河川生態系を守るための改善策はとのお尋ねですが、三面川では令和4年8月3日からの大雨による災害以降、上流域での山腹崩壊により河床に土砂が堆積し、サケの産卵場所が減少するなど、河川環境が変化をいたしている状況にあります。このため、三面川鮭産漁業協同組合では、国と市が支援する水産多面的機能発揮対策事業により、河床の天地返しを行い、生息する魚類の産卵場所と水生生物の生息域に適した環境の整備を実施してきたところであります。また、県では、岩崩地内において、アユの生育に必要となる良質なコケを増やす目的に、盛土を施し、人工的に河川洗浄を行っているところでもあります。天地返しや河川内の盛土は河川環境の改善に有効でありますので、今後も関係機関と連携を図りながら、河川生態系の保全に努めてまいります。

次に、6点目、シロザケの養殖についてのお尋ねですが、村上の鮭文化を維持していくためには、自然産卵や人工ふ化増殖事業に加え、養殖による個体確保も必要であると考えております。特にシロザケにつきましては、現時点で養殖技術が確立されていないことから、水産養殖分野で多くの成果を上げている大学機関と連携し、技術開発に取り組むことといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございました。

それでは、近年は全国的にサケの漁獲量が落ちている。テレビ等々、報道等々で皆さん御存じのはずでございます。本市でも、今ほど市長から御答弁ありましたとおり、深刻な状況が、これ毎年のように続いてきております。また、本年では歴史的に不漁になることから、多くの市民の方も不安だという声が出ております。これは、鮭のまち村上を後世へしっかりとつなげられるように、今日この場で建設的な議論をしていきたいというふうに思っておりますので、通告書に従って再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番の三面川の濁りについてですけれども、これ今秋、8月ぐらいの末ぐらいからだった

というふうに私記憶しておりますけれども、かなりの長期間濁っておりました。今現在もちょっと雨によって濁りも大きくはなっているのでしょうかけれども、かなりの濁りが、長期間に及んでいるという実態を、これ目の当たりにすると、非常に影響が大きくなっていくのだらうなと思って1週間、2週間ぐらいいは見ておりました。通常の降雨の濁りによると大体1週間程度である程度収まってはくるのですが、今回はちょっと状況が違うぞということを感じておりました。漁協のほうとかにも確認をさせていただいて、猿田ダムの影響だというのは承知しておりましたが、対策についても今御答弁いただきました。ただ、この濁り水、濁水によるその影響、この長期化による影響というのはかなり大きく出てきます。これちょっと私のほうも調べさせてもらったのですが、長期化によって出てくる影響というのは、これ生態系です。それと水産資源、それと農業用水や増水処理、それと景観阻害による観光産業への影響が大きくなるというふうに言われております。これ実は、サーモンフィッシングありますね。ああいう釣りもあります、夏は。かなりの釣りのお客様たちがこの観光資源、この三面川に寄っていただける、来ていただけるということなのですけれども、濁りによってかなり釣り客の方々が三面川には来ずに、例えば秋田のほうに行ったりとか、神通川、別の県のほうに行ったりとかということをお聞きしました。その現状、ちょっと課長のほうでもいいので、把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど議員の御指摘にありました件につきましては、アユにつきましても、今年の夏も相当数のお客さんが来ていただけなかったという状況で、例年に比べて相当数のお客さんがいらっしゃらなかったというふうにお聞きしております。サケにつきましても、本当に濁りがあることで、有効利用調査、10月頭から実施しているわけですが、濁りと増水によって、当初、前半はできなかったというような状況もございまして、これによって本当にサケが遡上してこなかったというところもあって、結構その辺は大きな痛手なのかなというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。そのとおりでと思います。私も確認しておりますし。

ただ、これ生態系に非常に大きく影響してくるわけです。特に今ほど課長もおっしゃっていただいたアユ、これはもう長期間餌を食べられない状態になると、やっぱりやせていくしかないで、これは年魚ですので、その年に生まれてその年になくなってしまう。これそういう魚ですが、これ漁協のほうも不漁だったと。実は5月には、非常に多くの稚アユが遡上しているのを私も確認しています。よくサクラマス釣っている時期、5月ぐらいになると、川のヘチを帯みたいに真っ黒になって上っていくのです。その状況を見たときに、今年の夏のアユはいいぞという感覚を、大体釣りをする方、私もアユ友釣りしますけれども、釣りをする方というのは大体そんな感覚で川を見るのです。その状況を分かっていたのに、今年の夏はやっぱり駄目だったのです。個体も小さい

ですし、数も出ない。そうすると、今情報発信がありますから、なかなか三面川に行っても釣れないだろうということで、やっぱりお客様も少なくなっていくということが、これ実は近年続いているのです。今年は、この濁水によって影響も大きかったというふうに思いますけれども、これは何とか打開していかなければならないですし、これ県にやっぱり強く要望していただくということが大事だと思います。常々長年にわたっても言っていたいでいるのでしょうかけれども、いずれも明確な改善点は見いだせていないように思いますし、やはり住民、またその三面川で、三面川に行く方たちも、ちょっとやっぱり心配がっています。これだけの長期間、川の色が取れないという状況はなかなかないので、その辺だけ、ぜひとも県を含めて関係機関と対応を急いでいただきたいというふうに思います。

それでは②番のほうですけれども、原因究明について、これ様々報道もありますし、原因って本当のところはなかなか難しいのではないかなと思います。様々な要因が重なって、今のような不漁の状況になっているのですけれども、これサケは3年から4年、決まっていないですよ、回帰するのが。2年で帰ってくるのもいますし。およそ3年から4年に川に戻ってきて産卵をして、そして稚魚については0.8グラムまで育てて放流するという細かい制限もあるというふうに聞いています。そして、水温は13度以下で放流するなど、本当に細かいですよ。かなり指定されている部分が多いというふうに伺っております。地域や成長度合いによってサケが生きやすいとされる水温、それ当然違うわけですけれども、大体およそ5度から18度ぐらいが適しているのではないかとというふうに研究のほうで出ているそうです。

ただしかし、先ほど答弁あったとおり、温暖化が進んだことで、サケが好む水温ではなくなってきたわけです。でも、そうすると何が起きるかという、サケはまだ成長していない、小さい個体にもかかわらず、北上していくわけです。オホーツク海、そっちのほうに北上していくのですけれども、通常より小さい個体で北上していったがために、捕食されるケースが非常に多いというふうに言われております。先ほど検証の中でもそういうふうな結果だというふうに出ています。ただ、稚魚放流後に河口域にとどまっているのだということも、以前漁協の組合長さんにもお伺いしましたが、ある一定の期間はとどまっているのだよと。ただしかし、温暖化によって、今まではいなかった魚がやはりこの近海に現れ、特に春になるとサワラが最近よく釣れるとか取れるとかというお話聞きますけれども、その辺にやっぱり捕食もされているのだろうなど。要は小さい、北上する前に、近海でも捕食がかなりされているのだろうというお話も伺ってきました。ただ、漁協さんも、国のほうでもそうですけれども、ある一定の大きさまで、0.8グラムではなく、もう少し大きい形まで育てた上で放流するという事業もしている。試験的にやっているそうなのですけれども、これ全国で取り組んでいるそうです。これも私、今回調べる中で初めて分かったのですけれども、鮭産漁協も含めて様々努力は本当にされてきたわけです。本当に尽力していただいた中でこの結果になってしまっているのは非常に残念ですけれども、専門的な知見、これはこの村上市だからこそでき

る知見をやっぱり活用していただきたいと思います。全国的に不漁と言われていますが、これ歴史的な背景もありますから、三面川というのは。その辺をやはり考えていただきながら歴史的な知見を活用しながら検証を進めていただきたいというふうに思っています。その辺いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員御指摘のとおりだというふうに私ども市としても分析をさせていただいております。その上で、少し放流事業につきましても鮭産組合で放流しているサイズを少し大きくすると捕食率が下がるのではないかとか、また放流の時期をずらしたらどうかというようなことも含めて今検証させていただいております。

その上で、そもそもが保護政策を行ってきた村上市、この鮭のまち村上のこの歴史的背景、これを令和の時代にまたそういうふうな形で、それを資源として継続させていくための取組、これ一つの方法としては現在養殖事業があるわけでありますので、ここ先ほど議員のほうからもお話あったとおり、しっかり大学機関と連携しようということで、具体的に進めさせていただく今段階になっております。既にベニザケは成功していらっしゃいますので、そこのところに近い状態のシロザケ、これも可能なのではないかとということで。ただ、回遊しますので、その回遊状況をどうコントロールしていくのかという部分も含めて、これは自然相手になりますので、そこをどうコントロールできるか、結果としては海洋なのか、例えば陸上なのかも含めて、その知見をこれからいただくことにさせていただきたいというふうに思っております。

その上で、自然に遡上してくるものは、これ大切であります。これが減少していきますけれども、地域の経済状況からいきますと、ある程度の個体数確保しなければなりませんので、この両面作戦で、自然遡上する、自然ふ化の部分を含めて、それと人工ふ化、それと養殖、こういった幅広い対応をして、村上市の持つサケの文化を維持していくということも大切でありますので、こんなところに果敢に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 以前、漁協の組合長、漁協のほうに、閉会中事務調査で伺ったときにこんなことをおっしゃっていました。河川環境を含めて、その専門家の知見を活用した研究と、対策プロジェクト、チームの必要性を訴えておられました。これは、先ほど私、①にも言ったとおり濁水の影響であったり、様々な影響が生態系、アユだけではなく、サケだけではなく、様々な三面川にとって影響が大きくなってきているというこの近年の状況を、やはり重く感じていただいて、この先につなげられるようなアクションを取っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、③のイヨボヤ会館の影響についてです。もう本当に青砥武平治さんがサケの回帰性に着目して、この自然ふ化増殖システムを考案しておよそ250年にもなるということです。これまで先人たちの努力によって本当に多くの恩恵を村上市民は受けてきたというふうに感じています。メ



ディアでもよく取り上げられますけれども、やはり今風物詩、塩引き鮭を軒先に下げたり、鮭のまちというのがもうぱっと出てくるぐらいのイメージで全国の方に分かっているというふうに私は思っていますが、まさにこれ地域のアイデンティティーというか、私たちの誇りだと思ってやっぱりこのサケというのを見ますよね。やっぱり特別なものとして私は見てしまいますけれども、恐らく多くの方もそういう目で見ている、この事態を感じていらっしゃるというふうに思っています。

明治、日本初の人工ふ化に成功し、これはアメリカの技術を入れたわけですがけれども、そのときに73万7,000匹を記録したと記録が残っています。SNS等でも、実は私イヨボヤ会館の状況も見えていますし、非常に水槽にサケがないとか、いろいろ職員の方も発信していただいているのですが、ちょっとショックです、正直。ここまで今年はひどいのかという状況を感じておりました。これ種川に自然に入ってこないサケ、よそから、荒川漁協からも協力していただいたということでしたけれども、これ実は昨日漁協の方にお伺いして、ちょっと捕獲量聞いて驚きました。課長、分かりますか。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 三面川で、11月末現在で、今年度につきましては406尾となっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 406匹です。これは、もう本当に歴史的な、過去にこんなことがあったのかなと思うほどの数字が出てしまっています。12月の15日ですか、漁は終わることになりますけれども、およそ10日間ぐらい、残すところ。ちょっと今年もなかなか難しいのかなという数字になっています。これウライのほうも1日5匹から入ると御の字だと、今の状況ではというお話でした。増水もしていますし、ちょっとウライのほうは難しいのかなと思いますが、ちょっとこの状況を全国にお伝えするべきなのかどうなのか。ただ、もうメディアでも出ていますし、先般テレビのほうで塩引き街道について放送されていました。その辺、市長、御覧になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、前年度比15%ぐらいにまで落ち込んでいます。前年が、またその前の年よりもさらに漁獲量減っていますので、これは危機的な状況だということで先ほど申し上げました。塩引き街道、今看板上げていただいておりますけれども、なかなか軒先に下がっている塩引きの数が、私もこの前ちょっと数えたのですが、非常に少なかった。街道と言える状況にはないなということで、大変厳しい状況だということは認識いたしております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） テレビで放送されていて、私も拝見させていただきました。

ただ、ここでちょっと勇気づけられたのは、地域の生徒たちが伝統の継承に思いをはせるコメン

トを出していただいております。これはちょっと紹介しますが、自分たちが大人になったときも、村上の歴史と伝統文化が続いてほしい。また、伝統に触れられてよかった。10年後も20年後も引き継がれていけばいい。というものを、映像を通じてですが、真っすぐなまなざしで思いを語る、本当に生徒さんたちに感動を覚えました。来てくださる観光客はもちろんなのですが、多くの方がこのサケには恩恵を受け、期待をしていると感じますし、本市の本当に大切な観光資源として守っていかないとと思いますけれども、その部分、これから守っていくのだという決意は市長の口から言葉で伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおりです。子供たちが今各学校でサケの塩引き作りも含めて体験していただいております。ああいうふうな形で自らが体験をすることによって、マインドとしてすり込んでいく、これ非常に大切なことで、各学校に広がっているのは本当にありがたいのですが、それをやるためのサケが確保できない。今回、実はイヨボヤ会館で三の丸流の塩引き道場を開催しているのですが、当初スタートしたときに全国からお寄せいただく御要望が4.5キロ以上、5キロを超えてもいいですよみたいな感じで、そのサケを塩引きにしたいというようなお話をいっぱいいただくのですが、スタートした時点でも4キロ台前半になっていました。最後の11月の下旬には、23日で終了したのでありますが、大体3キロ台というような形になっています。これが現実であります。非常に今サケ不漁で大変ですよというお声もいっぱいいただくのですが、そういったお声にしっかり応えていくことも大切であります。これがここで途絶えてしまうと歴史を止めてしまうことになってしまいますので、これだけは絶対避けなければならないというふうに思っています。先人たちの知恵を総動員する、これももちろんであります。今の科学的な知見も含めて、しっかりそれを踏まえて継承していく仕組み、そのことを子供たちと共有していく、これ非常に重要な教育目標だというふうに思っておりますので、そこはしっかりと覚悟を決めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。ぜひみんなで意識を1つにして守っていくということに関しては、これ教育の分野でもいろいろやっていただいておりますが、頑張っていきたいなというふうに思っております。

次です。市内の事業者、また飲食店も含めてですけれども、この状況、非常に苦しい状況にあるというふうに伺ってまいりました。今回ちょっとまた何者かヒアリングもさせてもらいましたけれども、これ観光協会のほうで村上はらこ井フェスティバル2025と銘打って、10月20日から年内いっぱい開催しているわけですが、19店舗の方が登録して、はらこ井を提供しているということでありました。ただ、やはりはらこ、イクラと言えばいいのですか、村上人なので、私ははらここと表現しますけれども、品物がやっぱりないのだと、非常に高価なものになっていて手に入らないが

ために提供できない。ただ、価格設定を上げることによって対応できるかと思いきや、物そのものがないので、それも不可能な状況になっているということで、ほとんどの店舗で在庫がないところはもう提供できない状況になっているという現状でありました。よく私たちが宴席であったりとか、今の時期になると大体ちょっとでもはらは出てくるものなのですけれども、私今年、忘年会も含めて出ていますが、一軒もありません、やっぱり。なかなかやっぱり市内にもそういう状況がないということであります。それだけ認識いただきたいと思えますし、はらこ、私若いとき、記憶しているのがやっぱり20代、ですから今から30年ぐらい前になるのですけれども、その頃100グラム500円ぐらいだったというふうに記憶しています。

それよりも、先ほどもちょっと話したのですが、よくサケのテンカラを釣っているお父さんたちが、見に行くと、持っていけと、よくくれたものなのです。それほどサケはよく取れたものだし、まだまだ庶民の味だったなというふうに感じますが、近年本当に高級化して、なかなか市民の皆さんも口に入らない状況になってきました。現在、今年店頭で並んでいたのが100グラム3,000円強でした。3,000円を超えていました。そんな状況ですので、当時とは本当に比較にならないです。私たち市民の手からは随分離れた遠くの存在になってしまいました。これやっぱりお正月であったり、みんな帰省して帰ってきた子供たちには塩引き鮭を食べさせたいとか、はらこぐらいは食べさせたいという、御無理なさっている方もかなりいるように聞いております。ただ、品物がないので、なかなか用意はできないかもしれませんが、やはりその気持ちというのは村上人に独特のもの、やっぱり村上に住んでいるからこそ、やはりその文化を自分たちもその子供たちであったり誰かに伝えたいという思いがどこかに出てくるのかなというふうに感じております。これ、でも事業者の方は今年はもうしょうがないとして諦めています、正直言うと。ただ、来年はどうすればいいのか、もう不安しかないっておっしゃっています。ここはやっぱり行政としても、様々な連携機関あるでしょうから、事業者に対するメッセージもやっぱり必要になってくると思うのです。この辺の考えいかがですか。何か具体策があれば、含めてですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ何とか、財政的に資金を投入すれば何とかなるという話ではなくて、資源そのものがないという状況なものですから、どっちが先かの議論になりますけれども、これを資源を確保する仕組みを早急に構築していくということがまず必要なのが1点。

それと、事業者の皆さん、今どんぶり合戦も含めて開催しておりますけれども、私もちっと聞きましたら、やっぱり時価になっているというようなお話も。今までだと、井、例えばはらこ井、またサケの親子井、これは幾らですよって提供していたのが、今時価でしか提供できない。それも、あるときしか提供できないというところにまでなっているということで、鮭のまち村上ということを標榜している状況であるにもかかわらず、そんな状況だ。これ今の自然環境がそうさせているのだでは済まされない部分だと思えますので、そこのところ、先ほど来申し上げていきますとおり、し

つかりと科学的にそれにアテンドしていくような仕組みは、これはもうどうしても必要だということとであります。

ただ、これにつきましては、では今年それに着手して、来年すぐそれが実現できるかと、要するに回復できるか、解消できるかというところは、なかなか難しいのだろうと思っています。その中で、今まで各事業者さんが取り組んできた経済活動を維持できるような仕組み、これはある意味、持続可能な経営として持続させていただけるようなところの支援なんかも含めてトータルに考えていかなければならないのかなということ、非常にこれ悩ましい問題だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 市民の方も、本当にこの物価の高騰に加えてこのような状況になっているので、年末、師走になってなおさら、ちょっと大変な状況、食生活の不安を感じているという方が多くいるように思っております。

また、ふるさと納税の返礼品もそうですけれども、やはりサケも人気のところでもあります。影響も多いと思いますけれども、これ最終的にはやっぱり将来にわたって村上の食文化と重要な水産資源を守るということ、やっぱり市全体として、市民も含めてやっていかなければ、取り組まなければならないということになってくると思います。

その関連ですけれども、その生態系を守るというところ、この河川環境は、今回の質問でも取り上げさせていただいていますけれども、従来から言われております。私も小さいときから三面川で遊び、種川でイトヨを釣ったり、小学生からアユを釣ったり、サケはなかなか釣れないですけれども、サクラマス釣らせていただいたりということで、本当に楽しみながら、時にはバーベキューもしながらとか、四季を感じながら三面川で過ごした記憶もありますし、今もそうであります。ただ、自然の環境に関しては、人間側、自然もありますけれども、やっぱり人間側が十分に気をつけていくということが非常に重要な視点だというふうに私は思っています。私も、さっきから釣りするという話しますが、実はアユ釣りだとタイツを履いて、胸まで入るわけ。また、入る前には消毒をします。自己責任ですけれども、やっぱり環境を守ろうとする方たちは、自分の体を消毒してから川に入っていくという取組をしています。あとはごみ、小さい釣り糸であっても川には捨てない、エチケットボックスというのを身につけて、必ず小さいごみでもそこに入れてから帰る。帰りは、缶が落ちていれば一つでも拾って帰ろうという、その意識が、やっぱり随分と河川環境には貢献できるものだというふうに私は思っておりますので、そこは啓発も含めて、鮭産漁協の皆さん方は本当によくやっていただいているので、その辺は市長もどこかで声を上げていただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間もないので、ちょっと最終的なこの6番、⑥の陸上養殖です。好適環境水を利用した陸上養殖についてお話をさせていただきたいのですが、これ実は平成30年の第1回定例会で、そのとき小田信人議員が好適環境水によるサケの養殖についてということで質問なさっております。

というのは、それから何年、今回私ども行政視察伺ったのですが、当時小田信人議員の質問に対して、市長もこう答えております。今後の検討課題ではあるのですよねって小田信人さんが問いかけていますが、そこで市長は、村上の強みを存分に発揮をするということがやはり我々には求められているのだらうというふうに思っています、村上のサケにつきましてはこれまでの伝統漁法、またサケを守り、育み、育ててきたという長い歴史があるわけですので、それを受け継いで今後頑張っていきたいというような答弁されています。

そして、当時、今回私どもも岡山理科大のほうに伺いましたが、そのときの准教授、こちらに来ていただいて講演をしていただいております。そのときに、市長もその講演を聞いたというふうに私記憶しておりますので、ちょっとおさらいになるかもしれませんが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。私ども行政視察から戻った後、担当課、農林水産課のほうに情報提供させていただきました。その後、どのような状況になってきているのか、おっしゃれる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の大学機関との連携については担当課長のほうから申し上げさせていただきましても、これまでも洋上風力の環境アセス調査で北海道大学でありますとか、また議会からの御提案をいただいた後、岡山理科大学、そのほか、実は近畿大学、また東京理科大学、いろんなところと実は窓口、チャンネルができないかということを取組を進めてきました。その中で、今岡山理科大学が一番、それこそあのようになくさんの魚種について養殖事業を成功させていらっしゃいますので、そこがいいのではないかというようなことで、今原課で動いているということでもありますので、そこによやく緒に就いたというところでもあります。内容につきましては、担当課長のほうから申し上げさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの議員のお話につきましては、情報提供いただきました後、鮭産漁協の方たちともいろいろ御相談させていただきました。

まず、今の状況からしますと、昨日であります、岡山理科大の山本准教授と、ウェブとなりませんが、大学側と打合せというか、お話をお聞かせいただく時間を設けさせていただきました。その中で、向こうのほうからお話があったのが、今向こうのほうで用意できる水槽が1個しかないよというような形の中で、どんな研究ができるかとか、一応今までの成果としてどんなものなのかというようなお話をいただきながら、発眼卵の提供を再度依頼をされました。議員のほうから情報提供いただいた中で、鮭産ともお話ししている中で、当初5,000から1万粒の発眼粒をとというようなことだったので、それについては鮭産漁協のほうでは、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕こういう状況なので提供できるということで話がありましたが、昨日言ったように、水槽が1個しかないということで、2,000粒の発眼卵を提供できないかという話も伺ってしまして、それは鮭産

漁協のほうから大丈夫ですという話をさせていただきました。今後、内容を詰めさせていただきましたながら、具体的に進められるような形で今準備を進めさせていただいているところで、状況が整い次第、また報告なりさせていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。好適環境水、要は陸上養殖です。海洋ではなく、海上ではなく、陸上なので、これかなり利点、メリットが大きいように感じながら私帰ってきましてけれども、利点だけでも、メリットだけでも、ちょっとまとめたものがあるので、ちょっと御披露させていただきたいと思います。

まず1つ目は、人工的に管理された環境であるために、自然の環境により生産量が左右されにくく、要は天候も関係ない。冬でも夏でも春でもということです。されにくく、安心・安全な養殖が安定的にできるということ、継続的に。

それと、2番目に、好適環境水は水槽の浸透圧の調整が必要ないために、エネルギーコストが非常に低いということで、魚の成長も非常に速くなっているということでありました。

それと、3番目に、海水にも淡水にも寄生虫いますよね、例えばアニサキスもそうですけれども、寄生虫や病原体は存在するのですけれども、この好適環境水は病気も虫もつかないそうでありました。魚種を問わず病気も発生しないので、消毒等の薬品も必要ないということでコストが下がる。人も安全に生で食べられるというところが大きいということでありました。

それと、水源さえあれば、お水だけあれば、山間部の陸上でもどこでも、多種多様な魚を育てることができるほど場所を選ばないそうでありました。どこでもいいということです、水源さえあれば。

5番目に、水槽に設置されたところ、ろ過装置の改善によって、水をリサイクルして使用できて、これも研究によって、研究の成果、大幅なコスト削減が実現できているということでありました。

6番目に、大学の養殖事業では長年の実験成果も表れて、全ての受精卵、受精卵ですよ、受精卵の95%がもう成魚に成長するということを結果で出ているそうでありました。既に商品化されたり、魚種の流通システム、採算ベースに乗っている状況にあるということでありました。

それとまた、魚を加工した製品、ふるさと納税の返礼品などでも活用されたり、ネットでももう既に販売されたりということでありました。非常にユーザーから大好評だということでありましたが、これ結局山本准教授、当時、私どももそうですけれども、この鮭のまち村上だからこそ言うのです。鮭のまち村上におけるシロザケ増殖事業の新たな可能性、非常に熱く語っておられましたけれども、私たちも本当に感動してきました。これ幻のサケと言われるその鮭児、要は2年戻りのサケを作れるということでありました。私も質疑させてもらいましたけれども、雄も雌も養殖できるそうです、どちらも。ということは、はらこ不足で悩む方々も、この地域の中でも、それがうまくいけば可能になってくる、明るい兆しが見えてくるのではないかなというふうにも思います。

全国にも知られる鮭のまち村上、だからこそ持続可能なサケのブランドを、やっぱり今の時代確

かにしておかないと、将来はないのだろうなというふうに、今のこの現状、四百数匹の数字を見ると、思わざるを得ないです。ぜひ本市で、もし……この大学の先生すごいですよね。夢は宇宙で養殖ですもの。最終的には宇宙で養殖もしたいぐらいのスケールで取り組んでいるわけですけども、私たちはこの鮭のまち村上で、もし〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕これが実現することになれば、当然世界初です。世界初のシロザケ陸上養殖ということが実現することができれば、非常に注目も浴びることになりますよね、当然。今でもスケートパーク視察に来ていただく方も非常に多くなりましたけれども、非常に水産業関係だけではなく、新たな観光資源としても非常に期待が持てるのではないかなと思います。率直にいかがですか、陸上養殖。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 御指摘のとおり、今回村上の塩引き鮭、これ大阪・関西万博で世界にアピールをするということで、おにぎり大変好評でありました。提供したおにぎりの中で一番断トツで売れたのが村上の塩引き鮭のおにぎりだということでもあります。そうした中で、世界からも認められる日本の食、これの中で特に村上の誇るこの塩引きのサケ、これ重要なブランドだというふうに思っています。私もこれまでの間、国内はもちろん、世界でシロザケの養殖しているところは現実にあるのかどうか調査をさせていただいて、これはないということ、それこそ八方塞がり状態だったのでありますが、いろいろなところを調査していく過程の中で岡山理科大学さんのほうでそういうふうな形でベニザケが成功している、シロザケも同種なので、いけるのではないかとということ、今進めさせていただいております。世界初はもちろんでありますけれども、発信力できると思いますけれども、それはそれとして、足元の、実は村上の資源を確保するということが大変重要な、事業者を支えなければなりません。2015年、今から10年前ぐらいですか、当時5万尾を超えていた時期が実はありました。それが、数年ごとに2万ぐらいずつどんどん落ちていくというような状況で、今、先ほど申し上げたような状況に至っているというところでもありますので、これを手をこまねいて見ているわけにはいきませんので、世界にしっかり発信していくことはもちろんあります。それは成功の先にあるわけでありましてけれども、まず足元、しっかりと資源確保の仕組みづくり、これに力を注いでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○9番（小杉武仁君） 思いは私も一緒であります。何とかこれを、何かいい打開策ないか、努力は怠らずやっつけていかなければならないという覚悟でいますけれども、これ大学側も、非常に村上市と連携を図りながらこの研究を進められればありがたいというようなスタンスでお話をいただきました。地方創生と未来のためにと強く語っておりましたし、やっぱり地域を元気づけるためにも何か私たちでできないかということでありましたので、どういう形で連携していけばベストなのか、包括協定も必要なのかどうかも含めてですけども、これは市長側、理事者側の判断となるでしょう。ただ、この温泉熱であったり、ごみ処理熱であったり、様々な魚種になりますけれども、非常

に有効でした。ウナギにしても何にしてもそうですけれども、やっぱり水だけあればいいというのは非常にいいですね。これバイオマスの発電所で発生する熱利用もできるそうですので、ぜひ、今後進んでいくわけですから、ちょっとこちらから提案するだけでも事業者に提案を、バイオマス事業者のほうに提案もしていただきたいなというふうに思います。

本市においても非常に潜在的な発展性、事業価値は高いと私は思います。これ相当高いと思いますし、廃校利用、先ほどこれからもちょっと大変になっていくだろうというところですが、やっぱりスペースを確保できるだけでも、これ生産コスト非常に下がりますから、非常に前向きな考えを取れるとありがたいなというふうに思います。カーボンニュートラルにもつながると思いますし、これ世界初の陸上養殖に向けて取り組むべきですし、これ市民の方も本当にやっぱり不安なのです。会話の第一声がそれですもの。「今年サケねえんが、どうしょうな」、こんなことをやっぱりこの鮭のまち村上に暮らしている私たちが、何とか将来のために頑張っていこうという意識を今日皆さん持っていただきながら進んでいきたいというふうに思っておりますし、はらこを作るのには本当に地元の酒も必要ですし、しょうゆも必要です、私は。そういう形で作っていきますけれども、いろんな方に影響が出てきているという現状をやっぱり知っていただきたいというのがまず本来の目的ですので、最後、苦しんでいる皆さんにも何とか頑張って、来年はちょっとみんなで頑張っていこうというメッセージをお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 状況については十分把握をしています。みんなで一緒に〔質問時間終了のブザーあり〕力を注いでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○9番（小杉武仁君） ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

14時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休憩

---

午後 2時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 鷺ヶ巣会の山田勉です。議長からお許しいただきましたので、これから一般質問させていただきます。



私の質問は、2項目でございます。1項目めは、熊対策についてお伺いします。全国的に熊出没が報じられ、人的被害が多数発生している現状は、緊急かつ非常事態と言わざるを得ません。市内でも連日のように熊の目撃情報が寄せられており、外出する際にも周辺が目配りが欠かせません。この非常事態に対処するためには、国家レベルの対策を講じなければ、安全な日常生活を営むことは難しい状況です。本市における現状と対策、今後の対応について伺います。

2、村上駅周辺まちづくり事業について。この事業では、検討している国の施設誘致及び複合施設の整備状況の民間活力を導入した事業展開の現状について伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、熊対策についてのお尋ねですが、本市の現状といたしましては、12月3日現在の目撃件数は441件で、捕獲数は201頭となっております、これは昨年度の約7倍であります。対策といたしましては、捕獲用わな34基を市内各所に配備しており、猟友会と連携して捕獲に努めているところであります。また、出没情報はSNSや防災行政無線、防災情報ナビなどを通じて市民の皆様へ周知をいたしているところであり、情報に基づき、警察や地元猟友会と現地において痕跡調査や出没箇所を確認を行っているほか、パトロールによる注意喚起を行うなど警戒活動を強化しているところであります。また、国・県にも協力をいただき、河川敷の草の刈り払いや地域で取り組む放任果樹対策に対する支援を行うことに加え、地域の皆様にも農作物の管理や生ごみの放置防止など、御協力をいただいているところであります。今後の対応につきましては、これまでの対策を検証しながら、被害防止を継続してまいります。新たな手法としてAIカメラの導入を予定しており、ICTを活用した対策も進めてまいります。これまでのところ、関係機関との協力体制もあり、幸いにして人的被害が発生していない状況ではありますが、引き続き警戒体制を継続し、対応に努めてまいります。

次に、2項目め、村上駅周辺まちづくり事業についてのお尋ねですが、国の施設誘致につきましては、市内に所在する官公署を想定し協議を進めているところでありますが、対象となる官公署や移転時期につきましては決定をいたしておりません。配置につきましては、村上総合病院跡地の北側に配置することで協議を進めているところであります。複合施設の整備につきましては、村上総合病院跡地の南側とジャスコ跡地を一体的に交流の中心地として、にぎわい創出の拠点となる複合施設や公園などの整備検討を行っているところであり、民間活力を導入した事業展開につきましても、今年度、国土交通省の先導的官民連携支援事業を活用し、PPPの導入に向け取り組んでいるところであります。加えて、現在官民が連携し、協議・検討するための組織の設立に向け、準備会

を立ち上げたところであり、15の事業者に御参加をいただき、事業内容や事業手法などの検討をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。たまたま私、新聞ですか、岩手県の対策、花巻市というところからちょっと情報入ったのですが、小・中学生の子供たち全員に熊よけベルを1人ずつ渡したと。これは大変いいことでないかなと思うのです。今後やっぱり、昨日もその前も、佐々木で熊出ました。結構やっぱり全体的に、山北から旧荒川町、どのぐらいの熊が出たか、町村によって、教えていただけませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 目撃件数、先ほど市長答弁ありましたように、全体で441で、ただ出沒状況がどの地区で何件というのは把握、ちょっとそこまでし切れていませんのであれなのですけれども、捕獲頭数でいきますと、山北地区が58頭、朝日地区が70頭、村上地区が46頭、神林地区で19頭、荒川地区で8頭の、今現在201頭というふうな形になっております。なので、山北・朝日地区が比較的多く出ているというふうな状況と認識しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これだけ出たということは、今年だけでもそれだけ出ているわけで、その前の年はどのぐらい出ていたのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 昨年度の目撃件数につきましては56件で、捕獲頭数が29頭となっております。なので、先ほど市長答弁ありましたように、昨年7倍が今年出ているという状況となっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これだけ出るということは、いざ小さい子供が学校行き帰り、小さいまだ保育園の子供があっち行ったりこっち行ったりすると、何かあってからでは大変なのです。あれ秋田県ですか、自衛隊にお願いしたというような情報も入っていますが、市長はそういう考えございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 秋田の状況については承知をしております。秋田県知事が自衛隊OBでいらっしゃいまして、速やかに防衛大臣のほうにお話行ったという経緯だと思います。ただ、秋田は非常に人身被害が余計出ているので、国民の生命・財産を守る、生命を守るという視点からの御配慮だったというふうに思っておりますが、自衛隊の諸君が担う任務というのが後方支援というようなことで、箱わなの運搬であったり、捕獲をした熊の運搬ということでもあります。自衛隊の本務か

らいますと、随分とかけ離れた部分だなということで、平場の議論をさせていただくときに、自衛隊の任務としていかなものかというようなことは私は申し上げさせていただいているところでありますけれども、そういったことも踏まえて、今現状、本市におきまして自衛隊に災害出動を、あの3項目、これに基づいて自衛隊の災害出動を要請することは考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これだけ出るということは、先ほど私言いましたように、岩手県ではベルを一人一人、小・中学生に1人1つ渡したと。渡して、何かあった場合、そのベルを鳴らしてくれということで、もう昨年です。岩手県は昨年皆さんに配付したみたいですが、そういう考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 市内の小学校の状況ですけれども、学校によって子供たちに熊鈴を全部持たせている学校もありますし、そうでない学校もありますが、教育委員会のほうからは、音の鳴るもの等を持たせて対策を呼びかけているところですし、スクールバスでの送迎が可能なエリアはスクールバスの車の臨時運行をしてカバーしているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今スクールバスは、何メートル以外はスクールバスで回るのでしたか。短いところは回らないのですよね、スクールバス。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 基準は2キロメートルというのが基準ですけれども、目撃情報が2キロ以内でも、通学路が危険な場合はバスでカバーできるところはバスでカバーする、そういう形を取っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 2キロ以内の方からもやっぱり、もしできれば、この状態でもし何かあった場合困るから、何とかバス出してもらえないのかという御意見はございませんか、一般の方から。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） そういう声もあります。可能な範囲では対応している現状です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） こういうときはやっぱり、そういう話があれば、当然やっぱり教育委員会でもいろんなお話をしながら、特に海老江の近くの方は乗せたほうがいいのではないかとか、そういう話はありませんか。そういう話しして乗せるということは考えられませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 海老江地区の話ではございませんけれども、いろんな情報が入りますので、例えば冬期バスの運行をもっと早くしてくれとか、それから熊対策で、冬期バスなのに、冬期バス

を通年バスにしてくれとか、そういうお声には対応しているところです。できるだけ対応するように心がけております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今まず帰り、たまたま学校で今勉強されている方から、また近くで熊が出たという情報が学校に入った場合、当然やっぱり帰り帰宅する子供たちは、何かあった場合大変だから、今回は親があれがつかない人はタクシーでまとまって帰るとか、そういう話合いもしないのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 通学路とか学校の付近で目撃情報が出た場合ですけれども、まず保護者連絡ツールで保護者に連絡をして、保護者の送迎をお願いする形を取ります。それができない場合は集団下校。集団下校には教員が見守りをしたりする、そういった対応を取っているのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今本当に、今村上市の子供たちはまだ犠牲者は誰も出ていませんが、もしも何かあった場合困るから、やっぱり慎重にお願いしたいと思います。

それからですが、今村上では解体というか、熊捕った場合、そこで専門のところで解体するというような話も出ているみたいですが、そういう考えは今のところないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 猟友会さんのほうからは、解体場所の確保ということで要請は来ておりますので、一応農林水産課といたしましても場所の確保についていろいろ検討させていただいているところではありますが、まだ特定の場所をというふうなところまで至っていないのが現実です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、駆除、要するに熊がおりに入って、それを駆除というか、どこかへ穴掘って埋めているのですか。そのまんま皆さんで解体して分けてあれすとか、何かやっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） それは、ケース・バイ・ケースというふうにお聞きしております。

それについての対応については、猟友会さんの判断でしていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今私どもも委員会でそういう解体の、行ってすぐ解体するという、そういう作業場を見てきたのですが、今後やっぱり村上市も、担当者が今準備というか、いろいろ考えているというのですか、そういう解体する場所を即設置する考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 猟友会さんから御要望がありますので、設置に向けた形で、今場所の検討をさせていただいているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 熊1頭、前は3万だったけれども、今値段的には5万でしたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらについて、駆除等につきましても猟友会さんのほうに年間を通じた形での委託というような形で対応させていただいておりますので、その都度、1頭捕れたから幾らというふうな形での対応は、今現在しておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 毎年恐らく30頭ぐらいの目安でやっていた予算を組んでたのかなと。今は190頭でしょう。そうすると、相当予算が足らなかったと思うのですが、今後やっぱり相当増やさないと足りないと思うのですが、その点は。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今年度のものにつきましても、猟友会さんのほうと年度当初に業務委託の中で御相談させていただきながら、ある一定数を越えた分についてはということで予算の範囲で契約の変更をさせていただくというふうなことで今年度は対応させていただいておりますし、今後のものについても、猟友会さんのほうと協議させていただきながら、その辺については検討する必要があるのかなと。ただ、毎年このような形であっては困るのではないのかなとは思っておりますので、その辺は臨機応変に対応できるような形でちょっと協議させていただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今年は何倍にもなったわけですけども、恐らくまた来年ももっと食べるものがなくなるという情報も入っていますから、今以上に増えるような可能性もあるわけです。そうすると、駆除対策というか、これからやっぱり早急に考えたほうが良いと思うのですが、市長はどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国・県のほうも個体数の管理、これまでやってきました。ですから、これまで捕獲したやつは山へ放すというふうな取組をしてきたところではありますが、その個体数の管理がなかなか難しく、コントロールできていない結果、緩衝帯が今希薄になっているところを踏まえて人里に下りてくるというような状況があるよねというふうな分析をされているわけであります。そのところを踏まえて、いろいろな手法があると思います。緩衝帯を設けて熊が人家に近寄らない状況をつくるとか、先ほど私申し上げましたとおり、誘因物を撤去して熊が来ないようにするとか、

あとはしっかりと捕獲をする、こういった様々な手法を取っていくということになるというふうに思っております。それについてはしっかりとリスク管理をやっていく。その上で、毎年毎年、熊の出没件数が波あるような状況であります。今年は非常に、前年度比7倍という形でありますけれども、昨年の7倍であります、その前の年は100頭までいっていなかった状況でありますから、それで、個体数のコントロールが利いていないのではないかとというような識者の知見がありますので、そんなところを踏まえてやっていく。これについてはしっかりと、先ほど申し上げましたとおり、リスクを最小限に抑えるということが大切でありますので、市民はもちろんでありますけれども、子供たちはもちろんであります、市民の命を守るという仕組みをしっかりと市でも構築をしていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしましても御自身で注意をする、これ非常に重要だというふうに思っておりますので、危険なところには近寄らないというような行動も大切なだろうということで、啓発にも努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今熊が柿とかそういうところに登ったり、よくテレビで見ますけれども、今回は冬眠する熊がだんだんいなくなるのではないかと。要するに甘いものを味を覚えたから、冬眠しない熊も相当出るのではないかと。ということは、言い換えれば、まだまだ危険が近くにあるというような感じを受けますが、その点はどうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 一方ではそういうふうな報道もございますので、そういう危険性はゼロではないのかなと思っております。ただ、ここ二、三日の熊の目撃情報を見ますと、確実に減っております。今月に入ってからですと、今現在ですと2件というような形になりますし、これも荒川地区だけの目撃になります。ほかの地区については、今日撃がない状況ではありますので、ある一定数は冬眠に入ってきているのかなというふうに思いますが、ただ油断はできないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今本当に集落を考えると、今までそんなところに出たことない集落に何件も出ているのです。本当にびっくりするような。昨日、その前は佐々木、その前は村上の山辺里橋の公園で出たとか、何だか知らない集落にも次から次へ出ているというのは、皆さん新聞とか携帯で分かると思うのですが、まだまだそういう点が増えるような感じは受けるのですが、その対策としては何かいい考えはございませんか。熊出ない方法というか、何か。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（山田 勉君） そんなのはないですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 熊を出さない工面というのは、正直、今具体的な対策は持ち合わせ

ておりませんので、もし何かいい案があれば教えていただきたいというのが正直なところですが、ただ、近くに来ないようにということで、一応山の付近におりを仕掛けたりとかいう形で、事前に、こちらに来る前に、そういうところで捕獲されるような対策を今現在取っているというのが状況です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、熊のおりというか、大体村上市でどのぐらいかけているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今シーズンにつきましては、34個のおりを稼働させております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） そのうちのどのぐらい捕れるものですか。半分ぐらい捕れますか。そこで熊が入りますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 熊のおりにつきましては、一定の箇所にとつとではなくて、目撃箇所、捕獲されれば次の目撃箇所ですとか、そういう場所に移動させながらしておりますので、捕れる場合もあれば、捕れない場合もありますので、その辺は状況を見ながら、適所というか、必要な場所におりを移動させながら対応しているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これからも大変でしょうが、命が関わっていますから、どうかひとつよろしくをお願いします。

それでは、2項目めの村上駅周辺まちづくりの事業についてということで、先ほど質問しました。これからやっぱり駅前にはすばらしいのができて、そしてまた、そこへ行くと長岡駅みたいな何でも、国の施設やら、県の施設やら、市役所の担当のあれやら、何でもそこで分かるような、そういう施設になればいいなと思うのですが、やっぱり今、どんな市長は考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたって、駅周辺まちづくり事業につきましては、その内容について議会のほうにもお知らせ申し上げてきたところであります。今議員御指摘のとおり、非常に市民の皆さんが集える、日常的に日常使いができる環境も含めて、また行政サービスもしっかり受けられるような、そういったトータル、オールマイティーな空間であるといいなというふうに少しイメージをしております。

先日開催されましたいいねっか村上で、あそこを今回お使いいただいたわけでありますけれども、物すごく集客できていました、あの雨の中ではありましたけれども。非常にそういった意味においては各事業者があそこをフィールドにしていろんなことを提案できたり、その提案しているものについて市民の皆さんがそこに訪れてそれを感じたり、またそれを横に広げることができたりとかと

というようなことで、やっぱり非常にいい取組ができる空間だったなということで、ある程度手応えを感じておりますので、それを具体的にこれから将来にわたって提案、提供できるような、そういったものになるといいなということで、現在、先導的官民連携事業で今企画をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、市民はやっぱり今回の駅前開発というか、相当期待しています。どうかひとつ期待どおり、皆さんの期待どおり頑張ってもらいたいと思ひまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

14時40分まで休憩とします。

午後 2時30分 休 憩

---

午後 2時40分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5番、上村正朗君。（拍手）

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） 新緑会の上村正朗でございます。一般質問を行います。

1、山北地域の活性化について。①、山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」について、地元から代替施設の建設に向けた要望が出されていると聞いています。山北地域の活性化のため、代替施設の建設に向けた具体的な計画を早急に策定すべきと考えますが、見解を伺います。

②、代替施設ができるまで、交流の館「八幡」の営業を継続すべきと考えますが、見解を伺います。

2、社会福祉協議会に対する支援について。社会福祉協議会は、通所介護事業の収益悪化により、法人全体の財務状況が極めて厳しくなっています。事態の改善に向けて市が支援すべきと考えますが、見解を伺います。

3、公共施設の充実について。①、本市の公共交通において、タクシーは重要な役割を果たしています。持続可能なタクシー事業の展開に向け、配車業務の共同化や運転手確保などの取組が進展するよう、市が支援することが必要だと考えますが、見解を伺います。

②、村上一寒川のりあいタクシーについて、観光シーズンにおいては土日や祝日も運行すべきと考えますが、見解を伺います。

4、移動図書館車について。広大な市域を有する本市にとって、移動図書館車は市民が読書に親



しむための大切な財産だと考えます。今後も事業の継続と充実を図るべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の4項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、山北地域の活性化についての1点目、交流の館「八幡」の代替施設の計画のお尋ねですが、代替施設の整備については、宿泊機能のある新たな施設の整備は行わず、既存の民宿を含む地域の宿泊事業者の協力を得て宿泊希望者の受入れを行っていくこととし、交流機会の場としては市有施設の利活用による交流機能を継続していくことで地域の受入れ態勢を確保することといたしております。当該施設があるエリアは、朝日温海道路の（仮称）勝木インターチェンジが整備され、市外から訪れる方々と地域を結ぶ交流の拠点として重要なエリアであることから、本市といたしましては民宿・民泊開業者に対する起業支援や事業継続支援に加え、地域の関係者と連携し、利用可能な空き家等を活用した民泊等の開業に向けた取組を進めることといたしており、現在、宿泊事業関係者や起業に関心のある方々と検討を行っているところであります。

次に、2点目、代替施設開設までの営業はとのお尋ねですが、施設の老朽化が著しく、安全で安心なサービスを提供することが困難であるとの判断から、当該施設での事業の継続は考えていないところであります。

次に、2項目め、社会福祉協議会に対する支援についてのお尋ねですが、社会福祉協議会につきましては、本市の福祉行政はもちろん、地域福祉を担う重要なパートナーとして、社会福祉法人村上市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づく毎年度の補助金交付に加え、協議会の基盤強化のための各種福祉サービス関連業務の委託を行っているところであります。そうした中、先般11月18日には、社会福祉協議会より指定管理事業に係る財政支援を求める要望をいただきました。また、11月25日には議会からも社会福祉協議会の支援に関する申入れをいただいたところであります。御要望のあった指定管理事業への財政支援につきましては、利用ニーズのそもそもの減少に加え、介護報酬や担い手の確保といった様々な課題が生じていることから、これらを踏まえ、実態に即した事業となるよう、現行の第9期介護保険事業計画の変更も視野に、適切な介護サービスの量に即した指定管理事業となるよう早急に対応するよう検討をスタートさせたところであります。

次に、3項目め、公共交通の充実についての1点目、持続可能なタクシー事業展開に向けての支援はとのお尋ねですが、市内タクシー事業者の担い手の確保は喫緊の課題であり、持続可能な公共交通の維持には事業者間の連携による事務の効率化や共同化が不可欠と考えております。現在共同配車など先進事例の視察を事業者提案し、意識の醸成を図っているところであり、具体的な連携

強化の取組として、まずはこれまで各事業者と個別に行っていたのりあいタクシーの運行業務委託について、事業者間の協働を促し、運営効率の向上を図るための新たな業務委託の在り方を検討してまいりたいと考えているところであります。また、ドライバー確保につきましても、村上市ハイヤー・タクシー協会との話し合いを通じ、他市の事例や国の制度を参考に、担い手確保に向けた対策の検討を進め、持続可能な公共交通の維持に努めてまいります。

次に、2点目、村上一寒川のりあいタクシーの観光シーズンの土日祝日運行のお尋ねですが、本市といたしましてもその必要性を十分認識しており、観光客の利便性向上及び市内回遊性の拡大に資する二次交通の充実が重要課題の一つと考えておりますので、現在、令和8年度の春から秋の観光シーズンにおける土日祝日の実証運行の開始を目指し、関係機関との調整・検討を進めているところであります。

次に、4項目め、移動図書館車については教育長から答弁をいただきます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

4項目め、移動図書館についてのお尋ねですが、移動図書館車につきましては、広大な市域における読書機会の提供という遠隔地サービスとしての役割に加え、小学校訪問を通じて児童への読書機会を提供する重要な役割を担っております。しかしながら、人口減少等の影響から、移動図書館車の利用者数は年々減少傾向にあります。車両の維持や運行に係る経費は年々増加傾向であるため、現在、移動図書館車の在り方について検討しているところであります。移動図書館車が更新時期を迎えることから、入替え車両の検討を行っているほか、現行の定期巡回や小学校訪問のほかにも活用の幅を広げるなど、より多くの市民の皆様が本に親しむ機会を提供し、学びを高める読書活動ができるよう取組を進めているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、ちょっと順番を変えて、公共交通の充実についてのほうから再質問をさせていただきます。といっても、答弁で私が考えているとおりの非常に前向きな御答弁ございましたので、特に再質問はないのですけれども、やはり4社なかなか、人口減少であったり、やっぱり給料、年金もなかなか上がらなかったり、やっぱりタクシーに対する需要がどうしても減少傾向にあって、各社からも話も聞きますと、やっぱり売上げが減って、なかなか経営自体が厳しいということもありますので、ぜひやっぱり共同化に向けて御支援いただきたいということと、のりあいタクシー等、市民の足の、もうちょっと利便性も高める方向で、ぜひのりあいタクシーについてのさらなる充実に向けての御検討をお願いしたいなということで終わりたいと思います。

続きまして、移動図書館車のほうなのですが、移動図書館車、何でこのたび唐突に、唐突にとい

うか、取り上げたかといいますと、全員協議会のほうで政策監のほうから財政健全化集中取組期間における事業レビューとして、移動図書館の在り方の検討をしますという説明がありましたので、これ廃止されるかなという非常に危機感もしましたので、それで今回取り上げさせていただいたのですが、教育長の答弁をお聞きすると、移動図書館車の事業そのものをなくすという方向ではなくて、もうちょっと効率化とか、そういうコストを下げながら、従来の定期巡回が主ではなくて、もうちょっといろんなところに出かけていくようなことができないのか、そういう方向なのかなということでしたので、私も一安心いたしましたので。

話を聞きますと、1号車、2号車、買った当時は平成21年、23年当時1,000万近く一般財源で買った、1号車は一般財源で買ったというような話も聞いていますので、今いろいろ検索しますと、軽トラック使ったり、普通乗用車で移動図書館車、もう各地で製造販売といいますか、運行もしているようですので、ぜひ軽トラや普通車への転換をすれば、現在維持経費が360万ぐらいのうちの相当の部分がバスの運行の経費ですので、そういうバスではなくて軽トラ、普通乗用車ということにすれば購入経費も抑えられますし、一般の職員が運転していろんなところに出かけると、その辺で経費の効率化にもつながると思いますけれども、ぜひそういう方向で考えていただければなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） まさしく今議員おっしゃるような形で検討を進めているところでございます。現在、マイクロバス形式の移動図書館車2台保有してございますが、実際に運行しているのは1台というところで、マイクロバスの形状のものが本当に2台必要なのか、またマイクロバスでなければならないのか、小型化することで軽自動車とすることで職員が運転でき、委託料の削減にもできるというところで、効率よく、またレスポンスよく、移動したいときに訪問依頼があったところにレスポンスよく対応できるということから、そのような方向で今検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 当然の在り方の中で検討されていると思いますけれども、小学校には今まで出かけていらっしゃるようですが、中学校とか、保育園とか、子育て支援センターとか、子供さんとか親御さんが集まる場所にぜひ積極的に出かけて行っていただきたいと思いますし、逆に地域の茶の間とかお年寄り、免許を持っていない方が集まるようなところにもぜひ積極的に出張していただきたいと思いますし、いいねっか村上など、そこで登録したり借りたりする人はいないかもしれませんけれども、移動図書館車という存在をアピールするためには非常にいい機会だと思いますので、ぜひそういうことで、在り方については積極的に検討していただきたいと思います。

それと、移動図書館車が小学校に出張しているという話を聞きましたので、移動図書館車が小学校に行くことによって、貸出し実績がどのくらい上がったのかなということで、学校教育課長に聞

いたところ、分からないと。小学校の図書室で貸出しの実績を押さえるような体制ができていない。学校司書の方とかも全校に配置されていないものですから、小学校の図書室での貸出実績が分からないということになると、読書指導の実績、もちろんいっぱい借りればいいというものではないと思いますけれども、そもそも実績が分からないという体制が本当にどうなのかな。何か年間通してでなくてもいいですけれども、何か時期時期だけでも、前の年とその前の年と、そういう比較するような、そういうデータの取り方というのはできないのかなと思うのですけれども、ぜひそういうところを検討していただきたいなと思うのですけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 上村議員にもお伝えしたとおりの現状なのですが、小学校の場合は自主的に図書委員が、子供たちが貸出しのマナーを学ぶ、そこも含めての図書館教育ということで取り組んでおりますので、貸出しの冊数の統計的なものというのは、ちょっと今はないという現状です。また、司書教諭等とも話し合ひまして、そういったもの、時期的なもの、データが取れないのか協議してまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 貸出実績が伸びればいいのかという、そういう話でもないとは思いますが、一つのやっぱり年間数多くの図書を読書してもらおうという立場からすると、そういうことも必要なのかなと思うので、御検討いただければと思います。

続きまして、1の山北地区の活性化のところに移りたいと思うのですけれども、これはちょっと今、意外な御答弁だったのですけれども、10月24日、山北地区の区長連絡協議会のほうから議長宛てに要望書が届いていまして、同趣旨のものが市長のところにも届いているというか、要望があったと思うのですけれども、交流の館「八幡」の廃止に伴う代替施設機能の早期整備について、交流の館「八幡」については、山北地域の活性化に欠かせない重要な施設となっていると。当施設の宿泊機能が失われた場合には、山北地域が気に入り、来たいと思っている皆様の来訪の機会が失われ、地域の活力低下が懸念されます。つきましては、山北地域の活性化のために、交流の館「八幡」の代替施設機能について早期に整備するよう強く要望しますと、そういう区長会からの要望もありましたので、私としては単純に「八幡」の代替施設として何かを造るということではなくて、宿泊機能、交流機能、いろんな機能を兼ね備えた新しい施設、それこそPPP/PFIとか、空き校舎がもし出るのであれば、スモールコンセッションの方式とか、そういう方式で何かそういうハード的なものも整備するのだらうなというふうに思っていたのですけれども、そういうハードの整備は考えていないということではよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現状、新たなハードを代替施設として設けるということは考えていないということで申し上げます。今既存の施設がありますので、幾つかの施設をリニューアル、リノベす

ることによってその機能を果たせないかということと、あとは民宿の皆さん、また民泊を空き家を使ってやりたいって御提案をいただいている方も実はいらっしゃいます。ただ、今まで「八幡」が担ってきた宿泊人数を、全部それを受け入れることが今直ちにできるかということ、これなかなか難しい。ただ、新たな代替施設を設けるにしても、これ時間かかる話でありますから、その間はどうしてもその今のキャパを確保できないという時期はあるのですけれども、今ある既存の施設を活用しながらやっていくというのが一番合理的な手法なのではないかなということで実は考えております。

朝日温海道路の進捗の状況、今議員御承知のとおり、非常に厳しい。今回の事業評価の中で2,380億の事業が、また3,100億ということで、720億膨らんだわけです。これ部分開業、部分供用開始をもう早急にやってくれということは強く要望はしていますけれども、なかなか今の難工事の状況ではそれが進んでいかない。逆に言うと、その間に準備する時間もあるわけでありますから、そこに向けてしっかりと、今ある既存の施設の有効利用、要するに勝木エリアと府屋エリア、従来から申し上げております北の拠点づくりとしての道路の結節点、あそここのところにしっかりと作り込みをしていくというようなことのほうが重要かなということで、先ほど言葉足りなかったかもしれませんけれども、そういった趣旨で御答弁を申し上げたということであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 何となく最初の御答弁よりはちょっと安心というか、可能性を感じましたけれども、私が考えているのは、そういう言い方すると、いろいろ地元の方のこれからの考え方とか御理解というのはこれから得ていくという話だと思っておりますけれども、議員としての考え方ということでちょっと割り切って聞いていただきたいと思うのですけれども、私、さんぽく小学校はいずれ空くのかなというふうに考えています。山北中学校のほうで小中一貫の方向も今考えていらっしゃるのかなということで、さんぽく小学校というのは、市長も教育長も御案内のとおり、本当に木造ですごいですよね。本当にホテルかなと思うぐらいで、近くに行くと小学校だったという。あそこをスモールコンセッション方式とかPFIで、市からの持ち出しなくて、ぜひ民間であそこを本当にリノベーションしてもらって、維持管理も地域の方と一緒に考えて運営していただくようなことができれば、本当にすばらしいポテンシャルのある地域ですので、すばらしいなって。そこがそういう形で活用できないと、何年か後にあそこ空いたときに、今度、さあこれどうするのですかって、何か新しいものをほかのところでリノベーションやっしまいました。これだけすてきな施設が空いてしまうよということになると、やはりここをまず、できるのかできないのか、ぜひ考えていただきたいなと思っておりますけれども、これからの検討になると思うのですけれども、可能性としてはどうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） もう既に第1時期の学校統廃合終わっていますので、今からということにな

るわけでありまして、当時私、地元の小・中学校PTAの皆さんにもお話をしました。小中一貫校として、今ある山北中学校と北小学校、これを1つにして、ワンフロアで小中一貫校にやって、9年間かけて幅広のたくましい子供を育てる、そういうフィールドをつくらないかという御提案をさせていただいて、PTAの皆さん、実は賛同してもらっていました。ただ、地域の皆さんが、小学校を統合するときに、南小学校と北小学校のときに、南小学校は残してくれという話であります。結果、今の状況になったわけです。ですから、あの当時、私も南小学校についてはこういう活用ができるのではないかとということで、議員今御指摘の内容を含めて検証しました。勝木エリアで非常に重要なポイントであります。背後地には寝屋の漁港があって、345号と7号、そして朝日温海道路が来る。これ非常に重要な交通の拠点にもなるので、そここのところをベースにできないかということで、「八幡」の代替施設も当時視野に入っていましたから、そんなことだったのですが、残念ながら御地元の同意が得られませんでしたので、こういう状況になっているということになります。

ただ、いずれにしても小学校・中学校は、これは必ず残していかなければなりません、今1つになっていますので。そうしたときに、次のステージでその議論ができるかというのは、私非常に難儀をした経験を持っておりますので、その辺の地元の御同意がしっかり得られるかどうかというのは非常に今は難しい状況なのかもしれませんけれども、今後状況も変わると思いますので、その中で勝木エリア全体、また府屋エリアとのリンクをした新しい都市計画の中で進めていければいいかなというふうに思っております。議員御指摘の件につきましては、もう既に随分前に検討したところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 本当にぜひ検討していただきたいなと思います。勝木の方も、あそこが本当に空き校舎で、使い道もなく残るというのと、本当に村上市全体の北部拠点、それから勝木地域の皆様方の思いも、山北地域の皆様方の思いも受け止めたような施設としてできていけば、また違うのかなというふうに思っておりますので、非常に微妙な話でございますので、学校の統廃合、ぜひ丁寧に進めていっていただければなと思います。

何か全国的には、南房総市の白浜町のシラハマ校舎、1952年に建設されて2012年に閉校となった旧長尾小学校の跡地利用、これ株式会社良品計画、無印良品の店舗経営等の事業を展開している会社と合同会社ウッドというところでの共同提案が採用されて、地元にも長く愛された小学校の歴史ある木造校舎のリノベーションにより、レストランやコワーキングスペース、貸しオフィス、宿泊施設を備える多目的複合施設に生まれ変わって今経営していると。これもホームページを見ると、非常にすばらしい施設に生まれ変わっていますので、いろんなことを着実に検討しながら、そういった形で実を結ばばすばらしいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、社会福祉協議会に対する支援の関係ですけれども、第9期の介護保険事業計画、高齢者保

健福祉計画の改定に合わせて、いろいろ検討していただくというのはぜひやっていただきたいと思うのですが、社協の場合は本当に今々非常に困っていらっしゃる。今年度についても、6月のボーナスもカットになりましたし、12月のボーナスもカットになるということなので、現在5年間の指定管理の期間中ではありますけれども、指定期間中であっても来年度に向けて、私指定管理の変更協議を行うべきと考えているのですけれども、その辺どうでしょうか、介護高齢課長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。先日も御要望いただきまして、そのときにもお話し申し上げたわけでありましてけれども、指定管理期間、基本協定の中の5年間の中ではありますけれども、足元の対応についてはしっかりしていかなければならないということで、指定管理事業いっぱいあるわけでありましてけれども、それについては物価高騰対策、エネルギー高騰対策、資材の高騰対策、それと人件費の措置、これについて令和7年度、今回の年度につきましては4月に遡って検証させていただくということで、制度の運用をちょっと変更しております。そのことを踏まえて、社会福祉協議会の部分についても同様の措置を取らせていただくということで、指定管理期間中であってもその部分については、それぞれの年度協定分についてはしっかりやっていく。ただ、いろんな形で精算型と利用料金型とかありますので、その辺の整理を含めて、しっかりどういうふうな形の支援であるべきかということを早急に検討してくれということで私のほうから指示を出しておりますので、今年度につきましても対応ができる部分については対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 市長のほうからの御指示もあったということですので、介護高齢課のほうでまずしっかり現状を把握した上でというか、7月から社協のほうからは話が大幅に進んでいると思う、話はしていると思うので、かなり時間はたっていますけれども、市長の御指示があったということなので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

村上市デイサービスセンターの指定管理基本協定書というのを読ませていただきますと、指定管理料については、第25条で本業務に係る指定管理料は無償とするということで、無償となっているのですけれども、第26条の指定管理料の変更のところ、指定期間中にやむを得ない事由により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めるときは、相手方に対して通知をもって指定管理料の変更を申し出ることができるものとする。申出を受けた場合には、協議に応じていろいろ、結果、結論はどうなるかは別ですけれども、協議によって決定をするというようなものが基本協定書上なっていますので、ちょっと最初、指定期間中はその辺の議論そのものがないというような話も聞いていたような気がするのですけれども、この協定書どおりで、課長、よろしかったですよ、実務上は。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 協定書上の内容のとおりでよろしいと思いますし、あと協議ができないというようなことの御説明はしていなかったふうに私認識しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） すみません。私、指定期間中の変更というのはできないというふうに聞いていたような、そういう理解でしたので、それが違うということであれば、ぜひ来年度に向けて御検討いただければなというふうに思います。

それと、市長からも先ほど御答弁あったとおり、4年度、5年度、6年度と、年度ごとの協定書を結んで、市から令和4年度が326万1,000円、令和5年度が233万8,000円、令和6年度312万6,000円御支援いただいているわけですが、これはあくまでもエネルギー価格高騰による施設維持に係る経費として、電気・ガス・ガソリン・軽油・灯油、そういうエネルギー価格高騰による支援ですので、人件費等については全くこれには含まれていないという理解でよろしいですね、課長。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 人件費につきましては、先ほど市長が答弁申しましたとおり、今年度からの対応ということで制度上してございますので、そのように御理解いただきたいとします。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。

あと、上海府のデイサービスセンターは、これ併用型ですよ、指定管理料と利用料金。これは何で併用型なのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 上海府のデイサービスセンターにつきましては、指定管理導入の際に、市のほうで収支の計算をいたすわけなのですけれども、そのときに収入より支出のほうが上回っているという積算になりまして、それを基に併用型という方式を採用させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。

今まさに社会福祉協議会が指定管理受けるところが同じような状況です。やはりデイサービス全体で、5年間ぐらいで1万3,000人ですか、利用者が非常に急激に減りましたので、不可抗力といえば、人口減少そのものは社協に責任がないから不可抗力。ただ、もっと経営努力して、お客様呼んできたり、効率化するということはありますけれども、ぜひ、課長も市長も御存じなので、釈迦に説法で申し訳ないですけれども、社協のやっているデイサービスセンターもみんなが悪いわけではないのです。悪いのは、ゆり花とさわらびセンター。やっぱり人口が本当に減少していて、条件不利なところが赤字、収益が非常に悪いと。私は、これ上海府と同じ条件だと思います。山辺里のさくらとか、きわなみとか、そういうところはいいわけですので、ぜひその辺、しっかりやっぱり、根本的な原因は、やっぱり私は人口減少、利用者の減だと思いますので、これはやっぱり社会福祉



協議会にその責を帰すること、私はできないと思うので、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、ゆり花荘の休館日のことなのですけれども、これも日曜日1日休みなのですが、これは平日1日、休館日50日増やすと320万ぐらいの見込みですけれども、経費の削減につながります。休館日を増やしても、利用者のニーズが満たされれば市民サービスの低下とはならず、私は問題はないと考えます。利用者、4年度ぐらいから減っていますので、これから利用者が増えるということはなかなか考えにくいのですけれども、もしニーズが多くなれば、またそれはフレキシブルに休館日を減らせばいいのかなと思うのですが、今これだけ社協は収益大変な中ですので、休館日を週2日に増やすというのは、検討はなかなか難しいものではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分も含めて、先ほど私申し上げたとおり、人口減少に伴う利用者の変動、ここも視野に入れる。また、実際のニーズの変化、それについても視野に入れるということで申し上げました。当然そういうふうな形で、個々個別の介護サービス事業の提供の介護保険料ってあるわけでありますから、これ計画にのせている数値でありますので、そのところをいじるということになるわけでありますから、介護保険計画の今動いている計画の変更も含めて、それを視野に入れながら、実態に即した形にしていきましょうということで、これも指示させてもらっておりますので、その整理がついた段階でそういうふうな対応をさせていただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。ぜひ早急に。

私のほうから社協の話で聞いたときに、実際本当に定員が25で、今使っている利用されている方が六十何人で、それ2日休みになったとき、本当に5日間で全部、しっかりニーズが漏れないようにすることができるのという話もあるのですが、それはやっぱりある程度市がそういう方向を示してくれないと、社協のほうで勝手に、この方が月曜日から水曜日に移れないとか、そういう検討というのはなかなか難しいという話も聞いていますので、ぜひそういう方向で検討しているのだけれども、実際やってみて、それこそ検証です。そういうのをお願ひしたいなと思いますし、市長の御指示の中に入っているのかも、既にそれは入っているよという話なのかもしれませんけれども、食費の均一化、650円、今550円から650円までありますけれども、食費は、これ食材費だから非常に客観的な話なのです、食材費。先ほどエネルギー価格については見ていただいていますけれども、今それに併せて大変なのが、やっぱりお米であったり、野菜であったり、そういう食材の価格が上がっていますので、それは客観的にどうなのということで、ぜひ検証していただきたいと思います。

食費についても、市内のデイサービスの食事代、私も調べさせてもらいましたけれども、1件だけ560円というデイサービスがありますけれども、それ以外はみんな650円から上、880円とかのと

ころもありますので、社会福祉協議会が650円で統一したとしても、それは何ら私は市民サービスの、それは切下げにはならない、適切な値段なのではないかなと思いますので、ぜひそこも検証いただきたいなと思います。

残り11分で、ちょっと……

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 現在の食費の支援につきましてなのですが、国の支援金を活用しまして、介護施設物価対策緊急支援金というものを令和4年度から全介護事業所に対して支出をしておりますので、一応そちらのほうは御理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） それは知っているつもりなのですが、650円に統一すれば、年間150万円の収入増。毎年毎年、何百万、何千万と職員のボーナスをも減らさなければ維持できない組織の話をしていきますので、150万であっても、やっぱりそれは貴重な財源ですので、それが適正な価格であれば、食材費を積み上げていって、このぐらいただたら大丈夫だねという適正な価格であれば、ぜひ考えていただきたいと思います。余裕があって、そのぐらいの赤字大丈夫だよという法人と、本当にもう職員に生活にしわ寄せをしなければならない組織とではやっぱり違うと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、やっぱり私もちょっと誤解していた面もあるのですが、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕社会福祉協議会の職員の給料って高いのではないかなって私も考えていたのです。ところが、聞いてみたりすると、やっぱりそうでもないような、社会福祉協議会の通所介護事業所の職員の給与を調べました。正職員が年齢50歳で月額30万2,000円です。8時間の常勤で、平均年齢54歳、月額21万弱です。正規・常勤合わせて平均年齢52歳、25万4,000円。52歳の方で月額25万4,000円の給料、高くないです。非常に大変だと思います。ほかの民間と比べたらという話はまたもちろんあるのですが、そっちと比べてもしょうがない。この給料で実際の生活ができるのかということで、私は比べるべきだと思いますし、介護労働安定センターという、これ全国組織ですけれども、厚労省の出先ですけれども、外郭団体ですけれども、令和6年度の調査で介護職員が23万2,560円、月額平均です。50歳から54歳で25万5,107円ですので、全国平均と比べてみても、村上市の社会福祉協議会の通所介護事業の職員の給料は決して高くない。低いと思います。村上市の職員の一般行政の月額も調べたのですが、それここであんまり言うとも職員の方に申し訳ないので言いませんけれども、初任給より安いんです。五十何歳の方が社協で働いている人が、村上市役所の大学卒の初任給22万2,000円、それよりも安い給料で何十年も働いている人が仕事をしているわけですから、そういう組織の話をしているのだということで、私はやっぱりぜひスピード感を持って、大変な状況をしっかり確認していただいて、市長の御指示どおり、できることをしっかりやっていただければありがたいなと思いますけれども、市長に聞きましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ社会福祉協議会の人事のことですので、私が職員の給与について言及することは差し控えさせていただきたいというふうに思っておりますが、村上市の全職種の平均、年間所得250万を超えていないというような状況の中で、それと比較をすることはしないのだというお話でありますけれども、そうしたものも含めて、これまでの法人の人件費に対する考え方、そここのところについてはしっかりとアテンドしていただければなというふうに思っております。法定の部分につきましては、市としてはしっかりとその部分をお渡しをしているわけでありまして、今回の介護保険事業計画の中の指定管理部分についてのお話でありますので、そここのところは私どもがしっかりとお願いをしている部分、介護保険計画にのっとってお願いしている部分でありますから、そここのところがしっかりと動いていけるように手当てをしてまいりたいというふうに思っておりますので、スピード感を持って対応したいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうすると、またちょっと戻って申し訳ないのですけれども、「八幡」の代替施設というかについては、それも単なる代替だけではなくて、山北地域の活性化、ひいては村上市の活性化というところに向けてはこれから考えていただくということですが、これはまだ数年先の話になると思いますので、それまでの代替の話というのはどうなのでしょう。山北支所長、大丈夫なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 代替施設、「八幡」の廃止後の宿泊機能、交流機能をどうするかというところで、内容については答弁で申し上げたとおりでありますけれども、皆さんから御質問いただいた中で、3,500人の「八幡」の利用者を、廃止した後をどうするかというところ、そして今まで合宿、体験交流で山北に来ていただいた方が今度来れなくなるということで、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕各関係団体から相談をいただいております。そして、3,500人のうち、既存の民宿の方々と意見交換を行いまして、できるだけ協力するというようなお話をいただき、そして民泊の支援というのも掲げておりますけれども、そちらのほうについては9月に、農家民宿・民泊起業を考えている方々に意見交換を行って、8人の方々に参加いただきました。そちらの方々の課題だとか、心配に今思っていることについて分析して、これからも後方支援しながら、起業に向けて一緒にやっていきたいというふうに思っています。

そして、夏場、非常に利用者が多いわけですが、「八幡」につきましても、8月650人ほどの利用者がいます。大半が合宿、あと体験交流で来ている方々ですが、そちらのほうについては、今、ある施設で利用頻度の少ないところ、そういうところを活用したいというふうに今検討しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございます。地元のほう、代替施設の計画の具体化、それと、それができるまでどうなのということで、非常に地域が果たしてまとまるのかなという、そういう心配もありますので、ぜひその辺、地域の方から御理解が得られるように頑張っていただきたいなと思います。

それでは、あと3分になりましたので、まとめます。「八幡」からまた社会福祉協議会のほうに移って大変申し訳ないのですが、私は社会福祉協議会と聞くと、今は亡き私の両親のことを懐かしく思い出します。高齢となり認知症になった両親を、社会福祉協議会のヘルパーさんが、本当に毎日毎日、朝昼晩、訪問してくれて、日常生活の援助、身体の介護、本当に献身的に行ってくれました。社会福祉協議会のヘルパーさんだけではないのですが、おかげで私は安心して仕事を続けることができました。そのヘルパーさんたちが、令和5年から毎年毎回ボーナスのカットを受けていることを、私は本当に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。自分の力が本当にないな、申し訳ないと思っています。介護が必要な高齢者を専門的にしっかり介護支援するためにも、ヘルパーさんはじめ、介護職員の労働条件が安定していることが必要です。社協は地域福祉の要であり、市にとっても大切なパートナーです。全ての職員が安心して仕事に精いっぱい励むことができるよう、財政状況が本当に危機的な、財政危機に苦しむ社会福祉協議会に対して、市がしっかり支援していただくことを心からお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集をお願いします。  
大変御苦労さまでございました。

午後 3時29分 散 会